みんぱくリポジトリ 国立民族学博物館学術情報リボジトリ National Museum of Ethnolo

Paradigms of the Mongol Study: About the Teachings of TO-WANG: teaching about the nomadic life in Khalkha-Mongolia during the 19th century

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2010-02-26
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 萩原, 守
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00003525

『ト・ワンの教え』について

―― 一九世紀ハルハ・モンゴルにおける遊牧生活の教訓書 ――

萩 原 守*

はじめに

- 1. ト・ワンとその時代
 - a. ト・ワンという人物について
 - b. ト・ワンの生きた時代(問題提起)
- 2. 『ト・ワンの教え』について
 - a. その写本と内容

- b. 『ト・ワンの教え』出現の背景とへ ルレンバルホト盟での教訓書の流行
- 『ト・ワンの教え』転写・訳注 転写文・訳文

おわりに

はじめに

日本における清代モンゴル史の研究は、現在までのところ政治史と法制史が中心である。筆者もこれまで主に法制史の研究を進めてきた。政治と法制は、当該社会の歴史に関する最も基本的でかつ最も重要な部類の研究テーマであるが、一方でまた、それのみを通してモンゴル社会を見ていると、清朝による行政・司法の側から見た一方的な歴史解釈に陥ってしまう可能性もある。このかたよりを防止するためには、さらなる広がりを持った歴史像を構築することが要求されよう。例えば、既に研究が進められているチベット仏教寺院・活仏の歴史や、あまり研究されていない当時のモンゴル社会の遊牧生活史、経済・商業史、民衆レベルの宗教史、精神史、文化史等々である。

そこで、研究の幅の拡大に少しでも寄与すべく筆者がここに短い解説と転写・全訳を提出したのが、19世紀ハルハ・モンゴルにおける遊牧生活の教訓書、『ト・ワンの教え』である。この書物の正式名称は、『参賛・王¹⁾ の生計を立てることを指示した教え』といい、著者ト・ワンは、19世紀初めから中頃にかけてハルハ(外モンゴル)

Key words: nomadic life, Tibetan Buddhism, Confucian morality, natural calamity, financial reform

^{*} 神戸商船大学商船学部,国立民族学博物館共同研究員

東部のチェチェン汗部で活躍した著名な王侯である。本教訓書は、当時の政治や法制 は勿論のこと、思想・道徳・宗教、さらには一般牧民の具体的な生計の立て方や子供 の養育、犯罪の防止、遊牧の方法等に到るまで、実に幅広い内容を含んでおり、当時 のモンゴル社会を多面的に研究するにはまさに最適の一級史料といえる2)。

しかも幸いなことに本書は、1968年にウランバートルで出版されたナツァクドルジ の著書に、その詳細な研究とテキストのキリル文字転写、さらには最良の写本の影印 まで収録されている (Нацагдорж 1968)。日本では、既に小貫 (1982; 1993: 37-76) によってこのナツァクドルジによる研究とテキストの内容とが、前後の歴史的背景を 含めて的確に要約・紹介されているが,テキスト原典そのものはいまだ翻訳されてお らず、その重要性のわりに全容はあまり知られていない。

以上のような理由で本稿を提出したわけであるが、テキストの読解は容易でなく、 筆者の力量不足もあって不明な点がなお多く残っているのが現状である。この機会に モンゴル語言語学や遊牧生活等の専門家による御教示を頂ければ幸いである。

たお、本稿は本来1990年10月26日に国立民族学博物館の共同研究会の席で口頭発表 し (萩原 1990a)、1993年 3 月27日にその共同研究の報告書原稿の一部として同博物 館へ提出したものである。しかし,諸般の事情で出版が大きく遅れたため,その間に 岡洋樹らの研究が先に発表され(岡 1996; 1997),旧稿の考察の大部分はそのオリジ ナリティを既に失ってしまった。そのようなことから,本稿は岡らの研究成果を踏ま えて、旧稿を部分的に省略改稿したものであることをあらかじめ断っておく。またこ の間, 1997年9月17~19日には, モンゴル国ドルノド県主催の「ト・ワン生誕200周 年記念ト・ワン・ホショー祭」が開催され、『ハルハのト・ワン爺』という論文集(筆 者未見)も出版されたようである(吉本・松村 1998: 16-17)。

1. ト・ワンとその時代

a. ト・ワンという人物について

ト・ワン To vang という名は,チェチェン汗部(つまりヘルレンバルホト盟)の中 右旗(末尾の地図参照)の旗長トクトフトゥル Toytaqutörü に対する当時からの通称 である。彼は,清朝政府から郡王 giyün vang の爵位を受けていたため(註1参照), 名前の語頭の「ト」に、郡王の「王(ワン)」をつけて一般に「ト・ワン」と略称さ れていた。つまり「トクトフトゥル郡王」の略である。ちょうど,1930年代の内モン ゴルで自治運動を展開した有名な「 \underline{r} ムチュクドンロプ Demčügdongrub 親王 čin vang」が、同様の略称で「徳王(デ・ワン、とくおう)」と呼ばれたのと同じで、清代以降のモンゴルではごく一般的な作り方の略称である。

トクトフトゥルは、嘉慶 2 (1797) 年にチェチェン汗部の名門貴族の家系に生まれた。彼の祖父である郡王サンジャイドルジは、乾隆46(1781) 年以来中右旗の旗長を務めており、嘉慶元 (1796) 年には清朝政府からチェチェン汗の称号と盟長の官職を授けられて、チェチェン汗旗旗長に転身していたところであった。サンジャイドルジは嘉慶 5 (1800) 年に種々の不正が露見して清朝政府によって全ての肩書を剝奪されたが、彼の転身後の中右旗旗長に任命されていた同族のマハシリが、首になった彼の後任として続いてチェチェン汗旗旗長に転身させられると、嘉慶 6 (1801) 年、中右旗旗長はサンジャイドルジの子バトオチル batuočir、すなわちト・ワンの父が継ぐこととなった。後に副盟長も兼任したバトオチルは、道光元 (1821) 年に死去し、同年長子トクトフトゥルが24才で中右旗旗長の職と多羅郡王の爵位を継いだのであった3)。中右旗はノモンハン事件で有名なハルハ川と、フルンボイルという地名でも知られるボイル湖に面する広大な旗で(地図参照)、面積は約 4 万平方キロメートル、人口が道光 8 (1828) 年当時で9649人以上居た4)。

長きにわたるト・ワンの治世は実に多彩で政治史的にも興味深いが、本稿の直接の目的ではないので、ここではナツァクドルジの著作(Hauargopж 1968: 11-61、88-101)に基づいて以下、年表風に短く要約するにとどめたい。

彼の初期の政策でまず注目すべきは、モンゴルの王公が従来家畜や畜産品等の現物で徴収していた種々の賦役(alba)を他の旗にさきがけて独断で銀納化し、かつ法的に徴収が許されている自分のハムジラガからのみならず、本来皇帝への公の賦役のみを負担すべき旗内のソムニアラトからも私的な賦役を取り立てたことである5)。後述するように、これらの行為は、清朝支配の強化によっていったん官僚化していたモンゴル貴族が、その枠を越えて再び地方領主化していくという意味で、注目すべき政策である。いずれも後にモンゴル各地の旗へ徐々に広がって行くのであるが、ト・ワンはその先駆けとなったのである。

ト・ワンは道光16(1836) 年に5世ジェブツンダンバホトクト⁶⁾ の護衛としてチベットへ往復したが、その前後に旗の領域の中央部にチベット仏教の大きな寺院と自分の住む宮殿とを建設させた。いずれも大型の固定家屋で、旗内の民を徴用して建てた。そして道光17(1837) 年には、旗内に散らばっている全ラマに命令を発し、全員をこの中央寺院に集住させようとした。

しかし当時のラマは、大部分が、清朝政府からラマとしての公認を得ず、家族や兄 弟とともに遊牧している牧民ラマであった上に,広い旗内各地に散在する遊牧天幕式 の小寺院における活動で庶民の信仰を集めていたため、ラマも一般の民もこの集住計 画に賛成する者はほとんどいなかった。

ト・ワンは,最も強く反対していたダイワンという名のソム(註5参照)内に住む ラマたちを連行すべく道光20(1840)年に官と兵を派遣したが、現地の牧民や下級役 人、ラマたちが集団でこれに逆らって武力衝突となり、官兵が負傷退却して結局失敗 に終わった。この事件は,衝突に加わった民と旗長ト・ワンとの双方から別々に文書 で盟長・庫倫辦事大臣(註1参照)へと告発・報告され、結局道光22(1842) 年の皇 帝の勅によって、主だった民は厳しく処罰され、ト・ワン自身も賦役を過度に徴収し たという理由で俸禄と参賛の職務とを5年間停止させられた。

その後、咸豊元(1851)年の夏から翌年の初めにかけて中右旗で深刻な夏の干ばつ と冬の雪害が発生し、大量の家畜が死んで中右旗は飢餓状態におちいった。冬には、 同旗の民や家畜が隣接する黒竜江省のバルガ・モンゴル族の領地へ緊急避難したた め、領地紛争まで起こった。

この時ト・ワンは,権謀術数を用いて盟長や盟内の敵対する旗長らと粘り強く交渉 し、自旗に割り当てられていた種々の公の賦役を削減してもらうことに成功した。そ れから彼は,天災で破滅に瀕した旗の財政と牧民の生活とを建て直すべく,中右旗内 で次々と経済・文化上の改革・刷新を計画し,徐々に実施していった。ト・ワンが今 日に到るまでモンゴル史上に名を残しているのは、主としてこのまれにみる思い切っ た改革の故である。

ト・ワンはまず,牧民たちが天災を乗り切って旗長,つまり自分への賦役を支払う ことができるよう,最も効率的な遊牧の方法と極端な倹約生活を指示・徹底させた。 これをはっきりと成文化したものが,咸豊 3 (1853) 年 3 月に自ら執筆した『ト・ワ ンの教え』である。同時に彼は、飢饉に備えて旗内で牧民が農耕を行なえるよう、盟 長に許可を求めた。しかしこれは,モンゴルの中国化をなお厳しく禁じていた当時の 清朝政府の政策に反するものであったため許可されず,どの程度実施されたかは明ら かでない。ちなみに『ト・ワンの教え』では、穀物のほかにもなるべく野草やきのこ、 野生動物,魚の類を食べて,決して家畜を食べ過ぎないよう厳しく指示している。

またト・ワンは,家畜の所有権を自分個人に集中させるとともに,旗内に,救荒用, 清朝への臨時賦役用として,「ジャス」と呼ばれる大きな畜群を四つ創設し,財政危 機に備えた。さらに旗内の金属細工、木工、織工、画家等の職人を集めて技を競わせ、

技能に応じて称号や賞品を与えて厚遇し、同時に弟子も育成させた。牧民の建築技術に関してもその向上に努め、前述の宮殿と大寺院の周辺に多数の建築物を建てさせた。 法制史上注目すべきこととしては、当時のモンゴルにほとんど存在しなかった固定家屋の拘置監⁷⁾を建設したことがあげられる。仏教の十八地獄を模してレンガで十八部屋からなる拘置監を作ったという。

ト・ワンの行なった建築事業で特筆すべきは、ハルハ川左岸(南西岸)に建てた石積みの大仏である。咸豊 9 (1859) 年に盟内の王侯たちが集まった際、天災の回避を祈念すべく盟の寺院と大きな観世音菩薩像を建設することが決議された。建設場所は職人の多いト・ワンの旗(中右旗)となり、費用は盟内22旗中の11旗で分担することとなった。ト・ワンは盟を代表して同年 2 月10日から着手して周到に準備を重ね、大量のモンゴル牧民・職人を動員して建設に当たった。咸豊11(1861) 年 6 月の大雨で大仏の建設場所を変更せざるを得なくなったりして難工事を極めたが、既に咸豊 8 (1858) 年から盟長に就任していたト・ワンは、盟の予算をも流用して、同治 3 (1864) 年にようやく完成させたらしい。

ヘイニン (T. N. Haining) はこの時の物かと思われるハルハ川左岸の大仏について詳述している (Haining 1992)。それによると、大仏の遺跡は、1902年7月29日にイギリス人キャンベルによって目撃されており、1926年にはカザケビッチが遠くから観察した。そして1949年にオクラードニコフと地元出身のモンゴル人ジャルガルサイハンによって公式調査が行なわれている。それらの記録によると、大仏は石のブロックや石板を高く積み上げた巨大なもので、周辺には石製の象や仏塔など往時の盟の寺院を偲ばせるにたるような遺跡群が残っていた。ジャルガルサイハンは子供の頃、大仏の顔や冠の部分でかくれんぼをして遊んだという話である。ただ公式調査をしたオクラードニコフは、この大仏と周辺の遺跡を遼・金時代のものと断定したのであった。それをナツァクドルジはト・ワンの大仏であるとはっきり訂正しており(Нацагдорж 1968: 57,58)、ヘイニンもト・ワン説に傾いている(Haining 1992)。また、ナツァクドルジはこの遺跡の現状について明言していないが、西村幹也は鮮やかなカラー写真入りで遺跡の現状を伝えている(西村 1997)。また前述のト・ワン生誕200周年に際してこの大仏の修復・復元が計画されたようである(吉本・松村 1998: 17)。

さてト・ワンは、宗教・文化面でも種々の改革を行なった。ラマを集めて一括管理 しようとしたことは既に述べたが、仏教寺院からも遠慮なく税を取り、その一方で、 内モンゴルのドロンノールに寺院を建てたり、チベット語仏教経典のモンゴル語訳を 推進したりして,信心深い王侯として有名になった。また役人や書記を養成するため 旗内に学校を設立し、同治3(1864)年には自らモンゴル文字の教科書を著して木版 印刷に付し、集めた子供たちにそれを習わせた。

盟長に就任した晩年のト・ワンは,盟内で絶大な権力をふるった。清朝政府から監 視を受けつつも、巧みにそれをやりすごし、盟全体に課せられる清朝政府への賦役の 削減に努めた。同治5(1866) 年にはト・ワンの70才を記念して盟のナーダムが開催 されるとともに、盟全体から「九白の貢」を受け取ることまで行なわれた。「九白の 貢 | とは、清朝皇帝だけが受け取れるモンゴルの象徴的な貢ぎ物(本来白馬8頭と白 ラクダ1頭)であり,それを受け取ったト・ワンの行為からは,極言すれば清朝支配 からの離脱という意図すら感じとれよう。

ただし盟内には、やはりト・ワンに敵対する王侯もいたらしい。同治6(1867)年 ト・ワンが北京に出かけている間に,副盟長エルデネトクトールは,公金横領の件で ト・ワンを庫倫辦事大臣に告発した。しかし詳しい捜査が行なわれる前に、ト・ワン は同治7(1868) 年4月6日, 北京からの帰郷途上で病死した。清朝政府は大臣を派 遣して丁重に葬儀を行ない,その後,ト・ワンが横領した盟の公金を中右旗から賠償 させる処置をとるとともに,「九白の貢」を提案した盟内の旗長たちを処罰した。弱 腰ともとれるような寛大な措置であった。

b. ト・ワンの生きた時代(問題提起)

ト・ワンの生きた19世紀初めから中頃過ぎにかけての時代は,清朝がモンゴルを支 配していた時代の後半期に含まれる。

康熙30(1691) 年に始まった清朝のハルハ・モンゴル支配は,当初,実質を伴わな い形式的な支配に過ぎなかった。それが、ジュンガル王国の滅亡(1755-1757年)後、 既に別稿で述べたように,1790年前後からようやく実質を伴ったものとなる(萩原 1988; 1990; 1993)。具体的には,理藩院による文書行政の徹底(盟旗制度の完成) とモンゴル貴族への行政監察強化,すなわちモンゴル貴族の官僚化であり,法制面で いうと,清朝蒙古例の遵守とそれに伴う皇帝・理藩院の司法支配開始である。この清 朝支配前半期の政治史・法制史は,最近岡洋樹や筆者の研究でようやくその概観が明 らかになりつつあるところである。

一方,ト・ワンの生きた時代である後半期は,清朝期(1691-1911年)からその後 の活仏制モンゴル国の時代(1911-1921年)につながっていく意味で、政治史上注目 すべき時代であるにもかかわらず、日本ではまだほとんど研究がなされていない。一

時強まったこの清朝支配がいつごろ弛緩し始めるのか、そしてそれに乗じたモンゴル 貴族がどういう形で地方領主化して行き、辛亥革命(1911年)直後の独立宣言へとど うつながるのか実に興味深い。モンゴル人学者による研究を検証する意味でも、日本 でのさらなる研究が期待されるところである。

またより広い視野から見れば、19世紀は、モンゴルのみならずアジアの各地で様々な種類の改革が行なわれた時期でもある。例えば日本では、やや早い時期に行なわれた有名な米沢藩、上杉鷹山による改革がト・ワンの改革に似ているし、幕末に西南各地の諸藩で行なわれた藩政改革は、その後の日本の明治維新に大きな影響を与えている。中国・朝鮮・日本等広く東アジア全域の歴史から見る時、ト・ワンの改革の評価もおのずと違ったものになるであろう。

ナツァクドルジは、ト・ワンを積極的に評価しつつも、その研究が執筆された時代 背景にも影響されてか、あくまで人民を搾取して自己の利益を図る残酷な封建支配者 階級としてとらえている(Нацагдорж 1968)。しかしナツァクドルジ自身の言にも あるように、現在に至るまでト・ワンは現地の昔話の中で、第一級の功労者としてた たえられているという。ト・ワンの改革の持つ意味を深く研究し、彼の評価を再検討 する時期に来ているのではないだろうか。

2. 『ト・ワンの教え』について

a. その写本と内容

ナツァクドルジによると、『ト・ワンの教え』の写本はウランバートルのモンゴル国立図書館に三種類残っており、彼はそれを A 写本、B 写本、第三の写本と呼んでいる(Нацагдорж 1968: 62-66)。

A 写本は清末のものらしく最も古いが、誤脱が多く、写真に撮っても判読できないような部分がある。 B 写本は活仏制モンゴル国時代のものらしいが、誤脱は少なく文字も明瞭である。第三の写本はト・ワンの子マンズバザルの時代に出された追加条文を含む写本で、誤りが多い上に最後の部分が欠けている。そして写本自体の名称も、A 写本は『参賛・王から所属の民に生計を立てることを指示し教えたのに従って遂行させる規則の檔冊』、B 写本は『参賛・王の生計を立てることを指示した教え』、第三の写本は『ト・ワンの生計を立てる教えを継承・追加して公布した文書』となっている。

ナツァクドルジは、最も信頼できる B 写本を底本として影印し、キリル文字転写に際しては、他の写本にあって底本に欠けているごくわずかな部分をも別に補っている。本稿もそれに従い、B写本の影印版を底本とし、ナツァクドルジによる補足を併記する。

Б 写本の書式や筆写法の特徴については彼も小貫もともに何も述べていないが (Напагдорж 1968; 小貫 1982; 1993), 今, 影印版をざっと見ただけでもいくつか興味深い点を指摘できる。

最初に、「擡頭」と「闕字」があげられる。「擡頭」は、大きなもの(二字擡頭に相当)と小さなもの(一字擡頭に相当)の二種類あり、はっきりと区別されている。大きく擡頭しているのは清朝皇帝に関する言葉で、計 3 ヶ所ある。まず「勅 jarliy」という語が写本 1 葉裏(Нацагдорж 1968: 122)の 9 行目にあり、「聖主 boyda ejen」という皇帝への尊称が写本 2 葉表(Нацагдорж 1968: 123)の 5 行目と、11 葉表(Нацагдорж 1968: 141)の 6 行目との 2 ヶ所あって、それぞれ大きく擡頭している。小さな擡頭は計12ヶ所ある。そのうち11ヶ所は、全体が11条からなっている『ト・ワンの教え』の各条文の冒頭に置かれている「一条 nigen jüil」という言葉であり、残りの 1 ヶ所は、写本 9 葉表(Нацагдорж 1968: 137)の 1 行目にある「国政 ulus törü」という言葉である。

一方「闕字」は 3 ヶ所あり,写本 2 葉表(Нацагдорж 1968: 123)の11行目と写本 5 葉裏(Нацагдорж 1968: 130)の 1 行目とにある「聖チンギス činggis boyda」という語,そして写本22葉裏(Нацагдорж 1968: 164)の 6 行目にある「国政 ulus törü」という語である。

以上から見てまず注目されるのは、チンギス汗よりも清朝皇帝の方が格上に扱われているという点である。オリジナルテキストが清朝時代に書かれたものであるから、ある意味では当然ともいえるが、チンギス汗は小さな「擡頭」の扱いすら受けていないので、敬意の払い方が決して第一級でなかったことは、容易に確認できる。

ついで, Б 写本の筆写法の特徴として,満洲語正書法の影響があげられる。実際に,写本11葉表 (Нацагдорж 1968: 141) の1 行目に見られるチベット仏教寺院「雍和宮」の音訳綴り "yūn he gung" などは,満洲語の正書法で書かれているが,それ以外の普通のモンゴル文でも, d や e の文字を t, a と区別するために,しばしば満洲語にならって右側に点を打っているのである。右に点を打つのは,満・蒙文を公文書に併用していた清朝時代ではモンゴル文檔案によく見られた特徴であるが,この写本が半分私的な性格の文書であるという点と,活仏制モンゴル国時代の写本であるという点か

ら考えると、満洲語の影響がいかに強く残っていたかということがよく理解できる。

また、n 終わりの語に少し間隔を空けて -i, -u 等の接尾辞を付す際に n の左下にしばしば点を打っていること、r の次に来る a や e を i としか読めないぐらい左下に長く伸ばして書いてしまう癖があること、名詞の対格語尾 -i と -yi との使い分けや属格語尾 -un, -un と -yin との使い分けが混乱していること、さらに、口語の発音を反映した綴りが多く見られることも、この写本の特徴である。

さて『ト・ワンの教え』全11条の内容については、既にナツァクドルジと小貫がそれぞれ細かく検討しており (Нацагдорж 1968: 66–88; 小貫 1982; 1993: 59–66)、訳註を詳しく提示する本稿ではその概要を記すにとどめたい。

第1条は、岡が指摘したように(岡 1997)、雍正帝の『聖諭広訓』を引用しつつ、仏教・儒教的な道徳のことを述べている。第2条は、日常の勤労と倹約について。第3条は、誠実に賦役に努めるべきこと。第4条は、貧民が富民の使用人として生計を立てていくべきこと。第5条は、再び日常の勤労と倹約。第6条は、子供や妻等家族の問題。第7条は、ラマが清貧を保つべきこと。第8条は、盗人の管理と感化。第9条は、キャラバンで輸送を行なう際の注意。第10条は、四季に応じた効率的な遊牧の方法。第11条は、遊牧生活の心構えについてである。

このうち『ト・ワンの教え』で最も特徴的なのは、やはり第10,11条の遊牧の方法に関する細かい指示である。この2つの条は他の条文に比して特に長く、当時の遊牧生活について詳しく知ることができる。またそのほかにも第1,6,7,8等の条文からは当時の王侯や牧民の精神世界をかい間見ることができるし、第2,4~11の条文からはモンゴル牧民の具体的な日常生活がよく伝わってくる。まさに一等史料の名にふさわしいものといえよう。

b. 『ト・ワンの教え』出現の背景とヘルレンバルホト盟での教訓書の流 行

『ト・ワンの教え』は、どのような時代背景から出現したのであろうか。そもそも中国では、「善書」と総称される教訓書が古くから一般に流布しており、特に明末清初にはその最盛期を迎えた。「善書」とは、酒井(1960; 1967)の定義によれば、読書人によって著された民衆教化用の通俗的教訓書であった。一方それらとはまた別に、中国の明王朝では、太祖洪武帝によって『六論』という有名な教訓が発布され、里甲制を通じて広く一般に流布・強制された。清朝でもその伝統を継承して、康熙帝は『聖諭十六条』、雍正帝は『聖諭広訓』という同様の教訓書を発布し、一般に徹底させた

ことが, よく知られている (大村 1953; 1958; 酒井 1960; 鈴木 1967)。 こちらは皇 帝から直接下された訓示である点が,「善書」との大きな相違である。

これらの教訓書は,いずれの系統のものも日本や琉球等広く東アジアに広まり,大 きな影響を及ぼしたことがよく知られている(神崎 1994; 酒井 1965; 1966; 1988; 鈴木 1967; 安岡 1958)。この点から考えて,中国の「善書」や『聖諭広訓』等の伝 統が19世紀になって徐々にモンゴルにまで波及したことは、もとより容易に想像でき る。ナツァクドルジも,19世紀初め頃に清朝の道光帝やウリヤスタイ定辺左副将軍が 繰り返しこの種の教訓書を出していて,それらが『ト・ワンの教え』に影響を与えた 可能性を正しく指摘している (Нацагдорж 1968: 65-66)。

また、ハルハのヘルレンバルホト盟で作られた教訓書は、『ト・ワンの教え』だけ ではない。ナツァクドルジは,『ト・ワンの教え』出現以前にチェチェン汗,アルト シドが道光帝の教訓書に基づいて自分の教訓書を著し盟内各旗に頒布していたこと や,『ト・ワンの教え』の影響を受けて盟内で後に著されたと思われる著者不明の教 訓書がモンゴル国立図書館に所蔵されていることを述べている (Нацагдорж 1968: 65-66)。これに対して,岡洋樹は,光緒11(1885) 年発布の本盟中末旗旗長プレブジ ャプの布告文と,宣統元(1909)年発布の本盟右翼中旗旗長ゴンボスレンの諭告文を 紹介した (岡 1985; 1990)。この両論告文は、前者がナツァクドルジの別の著作にモ ンゴル文字で抄録されており (Нацагдорж 1960), 後者はバダムハタンの著作に転 写文のみが収録されている (Бадамхатан 1972)。

その後,岡の研究によって,このプレブジャプの布告文が『聖論広訓』のモンゴル 語版からの直接引用を大量に含んでいることが明らかにされ,同時に『ト・ワンの教 え』の第一条にも『聖諭広訓』モンゴル語版が短く引用されていることが確認された (岡 1996; 1997)。したがって,モンゴルで作成されたこれらの教訓書が,上記2系 統のうちの後者,つまり,中国皇帝による直接の訓辞からの大きな影響を受けている ことは明らかである。ただ,より重要なこととして,個々の教訓書の内容や力点の置 き方が必ずしも一様でないことが挙げられよう。例えば、上記プレブジャプの布告文 と『ト・ワンの教え』を比較すると,両者ともに『聖論広訓』を引用して儒教的倫理 観を説いている部分があるにもかかわらず,前者はあくまで行政や宗教上の訓辞の部 分に力点が置かれているのに対して,後者は遊牧経済に関する訓辞の部分に力点が置 かれている。中国皇帝の訓辞から影響を受けてはいても、個々の教訓書の目的そのも のにはやはり独自性が見られるわけである。

最後に,『ト・ワンの教え』が内容と目的の両面で,日本の江戸幕府が布告した慶

安2(1649)年の『慶安御触書』によく似ていることも,誰もがすぐ気づくことである(神崎 1994;山本 1994)。例えば,煙草やお茶,高価な衣服などの禁止,そして賦役(年貢)への専心を説いている点等である。中国に端を発した教訓書の伝統が東アジア各地に広まり,日本やモンゴルによく似た影響を与えたこともまた容易に想像できるが、両者の年代は大きく異なっていて,直接の関係は不明である。

以上、『ト・ワンの教え』が決して単独で突然現れたものではなく、種々の教訓書の影響を受けて当時のヘルレンバルホト盟に集中的に現れた教訓書の中の一つであることは確かである。そしてそれらの教訓書の中でも特に注目すべき内容を持っており、この教訓書自身も後代に大きな影響を与えたといえるであろう。

3. 『ト・ワンの教え』 転写・訳註

転写文・訳文中の記号・略語

- 【/】 影印写本の葉番号とナツァクドルジの著作(Нацагдорж 1968: 121-165) に収録されている影印写本該当部分のページ。そのキリル文字転写文 (Нацагдорж 1968: 105-118)にも影印写本の葉番号が記入されているので、 キリル文字転写文及び影印写本の双方と同時に対照できる
- // 影印写本各葉の行番号
- (1)② 条文の番号を示すために訳者萩原が便宜的に付した数字
- [] ナツァクドルジのキリル文字転写文中(Haцагдорж 1968: 105-118)で 彼によって加えられた他の写本等による補足(補足記号なしに加えられ たものを含む)
- { } 影印写本の判読不能部分をキリル文字転写文から萩原が再構成した綴り
- () 訳者萩原による転写文・訳文の補足・説明。転写モンゴル語の説明はそ の単語のすぐ上に記した
- 「『』」
 引用関係を示すために訳者が付した記号
- , 写本中の文の切れ目に記された一点による記号(čeg)
- , 写本中の文の切れ目に記された二点による記号(dabqur čeg)
- ,,, 写本中の文の切れ目に記された四点による記号(dörbeljin čeg)
- oh その文字が、外来語を写すためのガリック文字であることを示すための

アンダーライン

chi. 中国語

man. 満洲語

skt. サンスクリット語

チベット語 tib.

転写・訳註凡例

- ・対応関係にある転写モンゴル語とその日本語訳語は、基本的に双方の語頭の位置を そろえた。
- ・綴り字等に関する註は主に転写文に付し、単語や文の意味に関する註は主に訳文に 付した。
- ・「擡頭」部分は改行して逆に行頭を下げ、その度合を表示するために(擡頭・大)、 (擡頭・小) と記した。
- ・「闕字」部分は少し空けて(闕字)と記した。
- •年月は原文通り清朝暦、家畜や人の年齢も原文通り全て数え年とした。
- ・訳文文脈の都合上、モンゴル語原文では切れていない長文をいったん切って二文に 分けたり、訳語の配列順を原文と入れ換えたりしたところがある。またその際いち いち註は付していない。
- ・煩雑さを避けるため、ナツァクドルジのキリル文字転写文 (Нацагдорж 1968: 105-118) に細かい誤りがあった場合でも、註は付していない。またキリル文字転 写文は、例えば動詞の仮定接尾辞 -basu/-besü や -qula/-küle を -бал/-бэл (-bal/bel) に変えたり、動詞 kemekü を rэx (gekü) に変えたりするなど、古い表現を全 く同意の現代語で転写している場合がしばしばあるが、それに対してもいちいち註 は付していない。
- ・外来語の語源表示は必要最低限の語の初出時にとどめ、常識的なものは省略した。
- ・対格・属格語尾を含めて大量に存在するモンゴル語の誤った綴りや,異形綴りの指 摘も、おおむね必要最低限の語の初出時にとどめた。

転写文・訳文

(<man. hebe i)

kebei vang-un aju törüküi9) -yi jiyaysan surayal bolai,,,,

参賛 (郡) 王⁸⁾ の 生計をたてることを 指示した 教え である。[まとめて清書した写本]

[1a/p. 121]

/01/tügemel elbegtü-yin yurbaduyar on jiryuyan saradu kebei vang tan-ača

威 豊 三(1853)年六 月に 参賛(郡)王 殿より,

/02/qariyatu qosiyun-u törül-ün daruy-a tayiji-nar dörben sumun-u

属下の 旗 の、族 長・ 台吉たち・四人の 佐

(<man. funde) (<man. hafan)

/03/janggi kündü, jiysayal-un daruy-a, qabčud, kögegči-ner-tür tusiyalyaju

領・ **驍騎校・ 侍衛** 長・ 官吏たち・ 領催 ら¹⁰⁾ に 命じさせて,

/04/teden-ü tus tus-un bay sumun-u dotorki tayiji arad šara qara olan 彼ら 各々の バグやソム¹¹⁾の中の 台吉や民, 聖 俗 全ての

(-i の誤り)

/05/bükün-ü aju törükü yabudal-yi suryaysan -i egride kičiyengüyilen dayaju 大衆の 生計をたてる 行為 を 教えたことに, 常に 努め 従って

/06/yabuyulaqu dürim kemjiyen-ü debter dangse bolai,

行かせる 規 則 の檔 冊 である。

- ① (erkimlekü に同じ) (yirtinčü-dür の誤り)
- /07/(擡頭・小) nigen jüil, kümün-ü erkemlekü yayum-a anu, ene yirtengčü-dür yosu
 条。人 が 尊重すべき 事 は, この 世 で 礼儀・
- /08/jirum-i kündüdken aju jiyuqui-yi kičiyekü, ečüs qoyitu-yi sanaju 規則を 尊重して 生 計 に 努めること, 将 来 を 案じて

(erkimlen の誤り)

/09/burqan sajin-i erkimelen buyan nom-i üiledkü ene qoyar bolai, teyimü-yir 仏 教を尊び 善 行 を行なうこと, この二つ である。こ の

(-iyer の誤り)

/10/tula burqan nom blam-a quvaray noyad tüsimed-i jerge des-ber kündülekü ため, 仏・ 法・僧 侶・ 貴族・官僚 に順 々に 敬意を表する

(ügüleküに同じ)

/11/yosulal yayun üggülkü, kümün ečige eke-yin suryal-iyar sayi 礼儀は 勿論のこと12)、人は 父 母の 教え によって ようやく

(sayinは行の左に追加された語)

/12/kümüjigsen tula, kejiyede ači-yi martal ügei sayin sanan 人となった のであるから、 常に 恩を 忘れ ず よく 思いだして 暮し,

【1b/p. 122】 (ürgüljü の誤り)

/01/aday ni ürgülji ese čidabasu čayan sar-ayin sin-e-yin nigen-dü 常に(恩を謝すことが) できないのなら、(最低限) 正 月 の 初 最低限. 一日に

/02/yeke yosulal-un daray-a ečige eke-degen sögüddün yosulan mörgüjü 大きな 儀礼 の 後, 父 母に ひざまづいて お辞 儀をし,

(qubčad の誤り)

- /03/gaday barin jolyuju edür büri ayuqu idekü dörben čay-un qubčid-i ハダク¹³⁾を 捧げて あいさつをし, 毎 日の 飲 食や 四 季の 衣服 を
- kičiyen oldaysan ali amtatai-yi idegüljü, dulayan könggen 不足させないように 励み、 手に入った 何か おいしい物を食べさせ、
- /05/dulayan-i¹⁴⁾ emüskejü sayiqan kündülen kübegün öber-e-iyen sečen mergen 暖かい服を 着せて よく 尊び15), 息子は, 自らが 賢 明で

(medemekeyiljü の誤りとみなす)

- /06/bolbaču ečige eke-eče asayul ügei aju törül-dür medekeyiljü あっても 父 母に 尋ねることなく 生 計 の 知識を鼻にかけては なら
- /07/ügei, edüge ta-nar ečige eke aq-a-nar egeči berged-i kündüljü ない。 今 おまえたちが、 父 母・兄 たち・姉・兄嫁らを重んじて [秩序正しくしなかっ たなら、後でおまえを誰が〕
- /08/ergümüi, geküčü bayituyai, 世話する [のか] 16。 以上のことは 勿論のこと, (雍正帝の)

(bol の後の a は呼びかけの間投詞とみなす)

/09/(擡頭·大) jarliy-un dotur-a nigen nasu aq-a bolbaču keleküi-dür ayatai bol a, お言葉の 中で、 「一 才 年上 であっても 話すに当たって 丁寧であれ、 sayugui-dur

座る に当たって

/10/dour-a bol a, yabuqui-dur qojid bol a kemegsen bisiü, eyimü 下座となれ, 行く に当たって 後ろになれ¹⁷⁾」といった ではないか。 このように jirum-tai 秩序正しく

/11/yabubal-a nasu buyan mayad nememüi, qayučin ügen-dür aq-a-nar-i 暮らせば, 一生, 善行を確かに 積める。 古い 言葉に, 「年長者たちを (abuyayilbasu に同じ)

/12/abyayilbasu arban čayan buyan nemedeg, dorumjilabasu dalan nigül 厚遇すれば 十の 白い 善行を 積める, 蔑視すれば 七十の 罪が

[2a/p. 123]

- /01/iredeg bisiü, ečige {eke aq-a-nar inu keüked de}güü-ner-iyen 来る」(という) ではないか。「父 母や兄 たちは、子供や弟 たちを
- /02/kereg ügei erkelegüljü erke-yi suryaqar-a, jirum yosulal aju törükü 不必要に 甘やかして わがままを教えず¹⁸, 規則・ 礼儀や 生計をたてる
- /03/yabudal-i jiyaju berke-yi suryaltai mön qayučin üge bisiü, 行為 を示し、困難なことを 教えるべきだ」(という教えも)、また 古くからの 言葉 ではないか。 gekü 以上のことは

/04/tedüi ügei

勿論のこと, (雍正帝による)

(sengkeregülün に同じとみなす)

- /05/(擡頭・大) boyda ejen-ü senkirigülün badarayulqu suryal jarliy-un dotur-a olan irgen 聖 主の論して 広める 教えの お言葉の 中で, 「大 衆は
- /06/bügüdeger kičiyengüyilen aqačilaqu degüčilekü yosulal-yi kündüdken kereglekün-i 皆 努めて 長幼の序を守る 礼儀 を 重んじ, 物品 を
- /07/kemnejü sayin irgen bolqu-yi kičiy-e, temečekü ketürekü mayu surmayai-yi 倹約して 良き 民 となることに 努めよ, 争ったり 分を越したりする 悪い 習慣 を

(-tur の誤り) (jalqayuran に同じ)

/08/bürin-e gegegtün, ekin-dür kičiyeged aday-tür buu¹⁹⁾ jalqayiran osuldaytun 完全に 捨てよ, 最初は 努めて 最後には 怠慢になるようなことをするな,

(arbilaqu に同じ)

/09/bürilgen süidkejü ülü aribilaqu-yi čerig irgen neng gün-e 浪 費して 倹約 しないことを 兵や 民に まさに 厳しく /10/čegerlebesü jokimui kemegsen-i kičiyenggüyilen egüride dayaju yabubasu jokiqu 禁止す べきである」²⁰⁾ といったことに, 敬意を表して 常に 従って 行く べき

/11/tulada, (闕字) činggis boyda-yin suryal-dur erdem-ün degedü eb kemegsen なので, 聖 チンギスの 教え に 「教養 の 最たるものは 和合である | 21) といった

/12/bolai, basa eblebesü bütüdeg, qoblabasu yutuday kemegči qayučin のである。 また,「和合すれば 成功し, 中傷すれば だめになる」 というのも 古い üge,

[2b/p. 124]

言葉である。

(-iyan の誤り)

/01/yeke bay-a bügüdeger jerge yosulal-ban olju ebtei bolbasu čöm 年長者・年少者が 皆 自分の身分礼儀を わきまえて 秩序正しく すれば、皆

(ovir-a-ača に同じ)

/02/öljeyitei bolju qamuy sayin irgen bolqu-yin terigün ni tere basa oyirnas²²) 平安 となる。皆が 良き 民 となる 筆頭のもの が これである。 また 最近,

(eremsijü に同じ)

(yangsa < ch. 桿子 に同じ)

/03/šaliy duran-dur erimsijü tamiki tatan medegdejüküi, tamiki yangsu jerge-yi 軽々しい 好みに, 乗じて 煙草を 吸うことが 知られてしまった。 煙草や キセル 等 を

(ilegüü は行の左に追加された語)

(endegden に同じ)

/04/qudaldun abču ilegüü yarujadamui, basa tamikin-u yal-ača engdegden tüimer 買い 取って 余分に 支出している。 また, 煙草の [罪は大きい上に] 火から 誤って 失 aldaju 火して

(kündü に同じ)

(boljabasu の誤り)

/05/küngdü yal-a-dur qolbaydaqu-yi bolujabasu ülü bolqu tula, edüge-eče 重い 罪に 関わるかも 知れ ない ので,今後

/06/dakin čingdalan joysuyan tusiyaytun,

再び 厳しく 禁じて 命令せよ23)。

② (amur-i の誤り) (demei le に同じ)

/07/(擡頭・小) nigen jüil yerü bey-e-yin amur-yi erin demile sula sayubasu noyir — 条。 一般に 身 の 安楽を 求め, いたずらに ひまに 暮らしていると, 眠く

/08/kürün umtayad aju törükü-yi aldaqu arai serejü bosubal-a dakin dakin なって 眠ってしまい, 生計(のすべ)を 失ってしまう。 少し 目覚めて 起きると, 何度も 何度も

/09/čai ayuju basa bayiysan bügüdeger²⁴⁾

お茶を飲み、またある物 全て[を食べ尽くして,必ず,三]

(qoyula の誤り)

(terečilen の誤り)

/10/edür-ün ayuqu čai idekü qoyulu-yi nigen edür barumui, terčilen 日 で 飲む お茶や 食べる 食事 が 一 日で 尽きてしまう。 そうやって

(qoyusuraju に同じ)

/11/yurban sarayin kereglel-i nigen jil-dü²⁵⁾ baruyad qoyusurču jarim-ud 三か 月の 物資 が一か 月で 尽きて 貧しくなり, ある者たちは

/12/keüked-iyen erkelegülün kümün-dür jaruyulju

idekü emüsküi-yi olyayulqu

子供 を 甘やかし、人 に 使わせて(雇主から) 衣 食 を 与えさせるということを

[3a/p. 125]

(barayulju の誤り)

/01/ügei ger degüürgen idegüljü čay-un dotur-a bayiqu-yi baryulju, olan-u せず, 天幕 一杯の 食べ物を食べさせ, 期間 内 に, ある物 (全て) を 尽きさせて 多数 (の)

(sedkil jobaju に同じ)

/02/ tulada idekü emüskü güičeldekü ügei, öberün sedkel jobuju busud em-e 家族) が 衣 食に 不自由し, 自らの 心が 痛んで 残りの 妻

/03/ür-e-yi tejigen čidaqu ügei bolqu tula, öberün bey-e-yi öberiyen 子を養えなくなる。そのため、自分の身を自

/04/albadaju erte bosun, ebül-ün čay bolbasu čai ayuysayar, yarču mal 制して(朝) 早く 起き, 冬 季に なれば お茶を 飲んで 出て 家畜を (aduyulun に同じ)

/05/adayulun, aryal tegükü jerge üiledbüri-dür yabuju edür irejü 放牧し、 牛糞 集め²⁶⁾ 等の 仕事 に 行き、昼に 戻ってきて

(irejü の誤り)

/06/nige čai ayuju yaruyad mön yosuyar yabuju üdeši irijü nige 一杯の お茶を 飲んで 出て, 元 通り(仕事に) 行き, 晩に 戻って来て 一杯の

(qoyula の誤り)

/07/čai nige qoyulu idebesü güičemüi, gerün kümün keüked-i idqan お茶と 一回の 食事を 食べれば 充分である。 妻や 子供 に 勧めて [繕い物や]

(kebteri の誤りとみなす)

/08/jasačayaqu-yi üiledkü, mal-un kebtel-e jerge-yi jasačayan joysul ügei 修繕 を させ, (妻子は) 家畜の 寝床 等 を 整えて 休ま ず

(ayulčan の誤り)

- /09/yabuju nökür-iyen irimegče qamtu qoyulu čai-yi ayulčin yerü 働き, 夫 が 戻って来れば 一緒に 食事と お茶を 飲み, 決して
- /10/urid-ača ilegüü kereglejü bolqu ügei, jun-u čay bolbasu nigen 先に 余分に(食料を) 消費しては なら ない。 夏 季に なれば(これに) 一杯の
- /11/čai nemejü ayuqu-ača ilegüü yayu bayiqu, kerbe eyimü qalayun お茶を 加えて 飲む。それ 以上 何(の必要)が あろうか。 もしも 「このように 暑くて
- /12/urtu edür dörben čai-bar yayakin tesmüi kemebesü, görügen-ü kümün 長い 日に 四杯の お茶で どうやって 耐えるのか」 というのなら, 符 人は

[3b/p. 126]

- /01/örlüge mordayad üdeši irimüi, ayan-u kümün edür nige üdeleged 朝 出発して 晩に 戻る。旅 人は 日に 一度(だけ) 昼食をとって
- '/02/yabumui, tere yayakin bolba, yayčakü aju törükü üiledbüri kigsen 行くのである。 これは どう なるのだ。 ただ 生計をたてる 仕事を し

(jüger に同じ)

/03/ügei-dür jügger sayuju čidaqu ügei-yin tula teyin kü olan ayuju ないから ちゃんと 暮ら せ ないの で (あって), そのように たくさん 飲

(qomsa の誤り)

/04/iden baruju čöm qour qomsu bolumui, jarim-ud arai nige 食し 尽くして 皆 貧 乏に なるのである。 ある者たちは, やっとのことで 一頭の görügesü

野生草食獣を

(yere の誤り) (abaču の誤り)

- /05/angnaju nigen jil naya yeri jayu kürgejü alaysan abači yerü idekü-eče 狩り, 一 年で 八十頭や 九十頭, 百頭 までも 殺した のに, 決して 食べる以
- /06/ilegüü yaryaju qudaldun qoysil körüngge-dür nemeri bolyaqu-yi kičiyekü 外には,売 却して 財 産 の 足しに することに 努め

(dayusuyad に同じ)

/07/ügei nigen edür kedün uday-a činan dakin dakin idejü čöm dayusayad ず, 一 日に 何 度も 煮て どん どん 食べて 皆 尽きさせてしまい,

/08/qarin tegünü deger-e öberün yadanaki mal buyu, esekül-e busud-ača 逆に その 上に 自分の そのほかの 家畜 や, あるいは 他人 から

(taryun の誤り)

(jekei に同じ)

/09/taryün küčütei mal ünelen abču idekü basa jarim qoysil jeki²*) arad-ud 太った 丈夫な 家畜を 買い 取って 食べたりする。 また 或る 財産が 取るに足らない 民らは,

(<chi. 買賣)

(ulatai に同じ)

(sangqayuu toqum čisčeü に同じ) (jangčeü に同じ) (左下に点があるので dabuu-nu に同じとみなす)

- /11/yutul sangqayu toqum časčiu mengčü, jangčiu bös, dabuu-u jerge 靴, 三合油 鞍褥, 杵絲鯛, 綿鯛, 漳鯛29)の 布, 木綿, 等の
- /12/yeke ün-e-tei ed baray-a oldaqu-ača abču öri širi bolyaju 大変 値段の高い 物 品を, 得られる所から 入手して 負 債 とし,

[4a/p. 127]

(yoyumsuylan に同じ)

(bayaliy に同じ)

/01/yoyumsaylan yabuqu-yi durlaju imayta bayalay³0) kümün-i dayuriyan öberün 飾りたてて 暮らすことを 好み、 常に 金持ちの 人 を まねて、 自らの

(ketüren に同じ)

/02/kiri-yi boduqu ügei ketürin yabumui, jarim-ud buday-a tariju kičinen yeke 分際を わきまえ ないで 過ぎた 暮しをしている。 或る者たちは、 穀物を 植えて どれだけ 大量に (eyimü の誤りとみなす)

/03/abubaču eyim³1) kemnen kereglekü-yi medekü ügei, čai činaqu büri buday-a 収穫しても, このように 倹約して 使うことを 知ら ず, お茶を 煮る たびに 穀物を činalčaju

一緒に煮て,

(dügürgen に同じとみなす)

- /04/basa čaiayuqu büriqayurai buday-aayay-a degürigenayuysayar bayijuまた お茶を 飲む たびに 乾いた 穀物³²)を お碗 いっぱいにして 飲み続け ていて、
- /05/nigen jil idekü buday-a-yi nige kedüken saradu čöm-i baruyad, segül-dür - 年間で 食べる分の 穀物 が 一か月や 数か 月で すべて なくなり, 最後には

(qabur čay に同じ)

- /06/ayil ayil kesün yayum-a yuyun yabuju qaburčay buday-a tariqu čay-tu, 家(々を 訪ね回って, 物を 請うて暮らす。春季の穀物を植える時には、
- /07/ ür-e ügei kemen busud-ača ün-e ögčü qudaldun abču öri jegeli bolyan 「種が ない」 といって 他人 から 値を 定めて 買い 取り, 負債
- /08/qokiramui, nige čerig-tü toytayaysan künesü nige edür nige 損害を受ける。 一人の 兵士に 定められた 食料は, 一 日に 一
- /09/bitegüü, arban bitegüü nige šeng nige dan-u bolumui, nige 合であり、十 合が 一 升, [十升が] 一 斗33) である。 一頭の
- /10/qonin-u büküli miq-a nige sar-a 全体の肉は 一か月(分)に当たるのだ。
- (3) (güičeldügülkü に同じ)
- /11/(擡頭·小) nigen jüil, bayalay kümün alban ögčü güičeldegülkü jerge yabudal-ača 条。豊かな 人は、 賦役を 負 担する 等の こと に

(buruyu に同じ)

/12/berkesiyen buruyuu sanay-a egüskejü mal adayun-iyan qudalduju baray-a 困って 誤った 考えを 起こし、家 畜 を 売って

[4b/p. 128]

- /01/mönggü bolyabasu alba ögkü ügei amurqan sayumui kemen yabuqu お金に 替えれば、 賦 役 なしに 安楽に 暮らせる などと 考えている 人(がいる)
- /02/anu boljuši ügei, ger-tür baray-a mönggü bayibaču ürejikü ügei bayiysayar かもしれ ない。(しかし) 家に 物品や お金が あっても, 殖え ない ままで (かつ)
- /03/qokiramui, kerbe mönggü-yi küülebečü nige lang yekedebel-e nigen 損失がある。 たとえ お金 を 利子付きで貸しても, 一 両で うまくいっても 一

(fün の誤りと見なす)

- /04/jil-dür mön yurban čen jiryuyan pün tabun čen-yin küü törümüi, 年に また三 銭 六 分34) の 利子が 生まれる (にすぎない)。(一方,) 五
- /05/ün-e-tei em-e qoni nigen jil-dür mön tabun čen-ün qury-a 値段の 雌 羊は, 一 年に また 五 銭 の(値段の) 一才子羊を 一,
- /06/qoyar quryalmui qury-a ükübečü arisun ni jiryuyan čen-eče qudaldumui, 二頭 生む。 子羊が 死んでも, その皮 は 六 銭 以上で 売れる35)。

/07/qury-a bayituyai arisun ni bolbaču mönggün-ü küü-eče ün-e ilegüü 子羊は 勿論のこと, その皮(だけ) でも お金 の 利子よりも 価値が 余計に

/08/yarqu tula, eyimü yeke mönggü-yi aldaqu gekü tedüi ügei, 出る。 だから(不必要に家畜を売ると) このように 多額の お金 を 失う という のみ ならず, törü-yin 政を司る

(tngri に同じ)

/09/tngeri tayalaqu ügei, eldeb mayu iru-a bolumui, ene čöb-ün 天が 好ま ない 種々の 悪い 前兆 となる。 この 天災の

- /10/čay-un kümün buyan bay-a tula öberün küčün-iyer bayajiqu berke, qarin 時期の 人は, 善行が 少ない ため, 自らの 力 で 豊かになるのは 困難である。 むしろ
- /11/36 ejen qayan-u alba degeji sayiqan baribasu tegünü 皇 帝 の(ために) 賦役の 最高級品を 申し分なく 捧げるならば, その buyan-iyar bayajiqu 善行 によって 豊かになる者
- /12/anu olan, yerü ünen sanay-a-bar süsülen alban bariday kümün は 多い。一般に 本 心 から 敬服して 賦役を 捧げる 人が

[5a/p. 129]

/01/qoyusuraysan uday-a urid ügei, qoyin-a ču yarqu ügei anu masi 貧しくなった ことは かつて ない。 今後 も(そんな人が) 出 ないことは、 全く ünen, 本当である。

/02/teyimü-yin tula alban ögügsen kümün-i tngri tedküdeg, buyan üiledügsen だ から, 「賦役を出した 人 を 天が 加護する, 善行を 行なった

(tobtub の誤りとみなす)

/03/kümün-i burqan aburday kemen qayučin üge bišiü, jarim-ud dabtub 人 を 仏が 教う」 と 古い 言葉(にある) ではないか。 ある者たちは、 明白に

/04/siduryu-yi bariju beyeber yabuju alba-yi bütügejü ögkü ügei まじめを 本分として 身 を 以って 賦役を 完了させるということを せ ず, (<man. bošokū)

/05/imayta bošuqu-nar-bar öri jegeli kilgen quriyaysan čay 常に 領催37)らに 借金を し、(領催が全員から賦役を) 徴収し(終わっ)た時に ary-a ügei しかた なく

/06/bariyulun öri ögčü nigemüsün qoyusurayad següldür man-u mal-i alban-du 納めて 借金を 払い 一挙に 貧しくなり, 最後には, 「我々の 家畜を 賦役 に

/07/barin abču qoyusurayulba kemen kelejü degegsi-yi alban-du dergedeki janggi 収して 貧しくさせた」 といって、お上のことを、 賦役 に 関わる

(ner-e-yi の誤り)

/08/kündü-ner-tür mayu ner-e-i yaryabasu sidkejü čegerlel üjegülbesü 驍騎校38) らに 悪くいり。(これらは,) 処罰して 禁令を 示す

/09/jokiqu arad bolai, jarim ögedeleši ügei mayu arad aju törükü べき 民[なの] である。 若干の 改まら ない 悪い 民は、 生 計の

/10/üiledbüri-eče jayilan kümün-ü sula bayiysan ed mal-i sem niyun abču を 離れ、 他人 の 放 置していた 物品や 家畜を こっそりと 隠 匿・

/11/jabsiqu-yi sanaju qulayun yabuju amtasin, ene qoyitu-yi nigemüsün 横領することを 考え、 盗みを 行なって 味をしめ、 この 来世(のための善行)が 一挙に

/12/baraju kümün-ü sürüg-eče ilyaydamui, qulayai qudal ene nasun-u 尽きて 人間 の 類別 から 離れる。 「盗みと 嘘は、 今 生 の

[5b/p. 130]

/01/ičigür ečüs-tür tamu-yin buy kemen (闕字) činggis boyda-yin suryal 恥で、 最後に 地獄の 悪魔」とは、 聖 チンギスの 教えの

(emeged に同じ)

/02/jarliy bišiü, urid man-u ebüged emged aburi büdügün metü bolbaču お言葉 ではないか。 昔, 我らの(祖先の) 老爺・ 老婆は 性質こそ 粗野 では あったが,

> (aqačilaqu に同じ) (youlči に同じ)

/03/aju jiyuqu aqčilqu degüčilekü yosulal-dur üneker yoluči šiduryu 生計を たてて 長幼の序を重んじる 礼儀 には 本当に 実

(talbiyu に同じ)

/04/tula bayan talbiyuu³⁹⁾ yabujuqui, eyimü-yin tula qayučin-i ため、 豊かで 穏やかに 暮らしていた。 だ から、古い

(surtal yosulal-i mörden の誤りとみなす)

/05/surtayal yosulal-i mörüdün dayaju yabubasu sayi buyan-i kürtegemüi, 教えや 礼儀 を よりどころにして 従って 行けば, ようやく 善行 を 施すことになる。

/06/qoyusuran-a kemegči erte-eče üile gebečü ene nom burqan-tai 貧しくなる という者は、 前世から [の] 行為 (の結果) とはいえ、 この 仏 法を持って törügsen 生まれた

(baraydaju に同じ)

/07/yeke buyan-i üjebesü, yeke tölüb uqayan sanay-a baruydaju jalqayuran 大 徳 を見るならば、大 低は 思 慮を なくして 怠け

(qoyiryusiysayar に同じ)

(aju に同じ)

/08/qoyirysiysayar qamuy üile qojidaju aji⁴⁰⁾ törül ügei-eče edüjü さぼり続けて、全ての 行ないが 遅れて 生計が たてられ なくなることに よって

(qokiraqu に同じ)

qokirqu

損害を受けて

(qoyusuraqui に同じ)

/09/bolumui, qoyusurqui-dur urid-iyar uqayan baruydamui, uqayan-tai kümün いる。 貧しくなる時は, 先 に 思慮が なくなっているのである。 思慮 深い 人は,

(edüge に同じ)

/10/⁴¹⁾ qoyusurqu berke, odu-a uqayan baruydaysan kümün-dür uqayan jiyaju 貧しくなり にくい。 今, 思慮が なくなった 人 に 思慮を 教えて

(tengkerügülkü に同じ)

/11/tengkerigülkü keregtei,

回復させる 必要がある。

④ (-yi の誤り)

/12/(擡頭・小) nigen jüil, yadayu kümün olja-i qurdun olsuyai kemebesü busud-tur ー 条。 貧しい 人が 利益を 速く 得よう というのなら, 他人 に

[6a/p. 131]

/01/küčün ünelen yabuju bayan kümün-ü ed mal-i öberün yayum-a metü 労力を 売って 生活し、 金持ちの 人 の 物品 家畜を 自分の 物の ように (bosču に同じ)

/02/edlen erte bosuju orui umtan yerü jobuqu čilekü-yi ülü keriglen, 利用して、早く起きて遅く寝、 決して苦しみ 疲れることを惜しまず、

(körüsü に同じ)

- /03/aryal usu-yi abun arisu körisü-yi eldejü joysul ügei yabuju 牛糞や 水 を(集め) 取り、皮 革 を なめして 休ま ず 暮らし、(雇い主が)
- /04/yayakin ayasilan jodubaču namayi aji törün čidaqu ügei-dür ene どんなに 叱り 殴っても, 「これは, 私が 生計を たて られ ないので(私に)
- /05/suryaju bayımui, bi öberün qayiratai köbegün-iyen čü joduday edüge 教えて(くれて) いるのだ。 私も 自分の 愛する 息子 を も 殴る (ことがある)。 今 (jobayči に同じ)
- /06/minu jobuyči bi urid nasun-dur buyan ese kigsen-ü ene 私が 苦しんでいるのは、これは、私が 前 世 で 善行を 行なわなかった
- /07/üile-ber edüge qoyusun kümün bolun törüjü jobalang amsaju 結果、 今、 貧しい 人と なって 生まれ、[このような] 苦労を 味わって
- /08/bayimui, egüni bi öber-iyen kigsen tula いるのだ。 このことは、 私 自身が(前世で) 行なった のであるから、 誰 に
 - čü yomudumui,

不平をいえようか。

(yomudamui に同じ)

- /09/teyimü-yin tula kümün nadur sayin mayu yambar jangnabasu bi だ から, 人が 私を 良い 悪いと いかように 叱っても, 私は
- /10/yomuduqu ügei, sayiqan sanayabar tusa kürgen yabuju yeke buyan 不平をいわずに 立派な 考えで以って 利益を 達成して 行き、(行為が) 大 善行
- /11/boluyad, tere buyan-u ür-e-ber ene nasun-dur buyan bolju となって その 善行 の 結果, 今 生 で 善行(の人) となり

(sedkil に同じ)

/12/qoyitu-du sayin kümün bolqu-yi kičiyesügei kemen sedkel-iyen 来世 で 良き 人 となることに 努めよう」 といって、 自分の心を [6b/p. 132]

(tüdel に同じ)

/01/dakin dakin jasabasu tüdül ügei tere bayan kümün 繰り返し 繰り返し 正すならば, まも なく その(雇主たる) 金持ちの 人は,(使用人の)

(beleken に同じ)

belken yabudal

よく整った 行ないや

- /02/sanay-a-yi medeged öberün aju törül ügei mayu kümün-ečegen ilegüü 考え を 知って、自分の、生計をたてようと しない 悪い 人 [息子] より 以上に (使用人を)
- /03/qayirlan ilegüüken yayum-a bayiysan-iyan čöm-i ögčü ed mal-iyan かわいがって、 少し余分に 物が あったのを 皆 くれて 物品 家畜を
- /04/edlegülmüi, bayan kümün jaruysan kümün-iyen boyulčilan 利用させ(てくれ)る。(一方) 金持ちの 人は、 自分が召し使う 人 を 奴隷のように darungyuyilaju しいたげたり
- /05/ülü basumjilan minu tusa bütügedeg tusatai kümün kemen sayiqan 軽視したりせず, 「私の 利益を 実現してくれる 有益な 人だ! と 良い方に
- /06/sanaju tegünü ülü surqui-yi inu töbeg yarsiy kemen 考え (るべきであって), その者が 学ばないのを 困ったことだ と思うだけで,

(jöng-dü inu に同じ)

jöngdüni buu

放任しておいては なら

(ayasilaju に同じ)

- /07/yabuyul, erkebisi idqan ayasilju jöb jam-dur oruyulun jaruju ない。 必ず 説得して 叱り, 正しい 道 を 歩ませて 召し使って
- /08/yabuyulaytun, yerü kiqaju buu ayasila, tegünü čidal yabudal-un 行くように。 決して 憎んで 叱るな。 その者の 能 力 の
- /09/kiri-yi üjejü ami jiyuqu-yi ög, eyimü bolbasu tan-u aju 程度を 見て, 生 計 を たてさせよ。こう すれば, おまえの 生

(jöng-degen に同じ)

/10/törül yabudal jaruly-a jöngdügen bütümüi, 計の ことと 雇用とは、 おのずと 成功する。 (5)

/11/(擡頭・小) nigen jüil, kümün yayu čidaday tere üile-ben jalqayuraqu joysuqu

一 条。人は、何でも(自分の) できる その 仕事を 怠けたり 中断したり

/12/ügei ürgülji kibesü qamuy aju törül tegünü doturača yarumui, せずに 続けて 行なえば、全ての 生 計が その 中 から 出て来る。

【7a/p. 133】 (tegüdeg に同じ)

/01/aday ni aryal tegüüdeg kümün dörben čay-tu joysul ügei aryal 少なくとも 牛糞を 集める 人が 四 季にわたって 休ま ず 牛糞を

/02/tegüübesü kümün abču keriglekü jüil-i ögkü metü, 集めれば、人が(それを) 買い取って、(代わりに) 使う 物を くれる 等である。

alin čidaday tegün どれか(自分の) できる それ(仕事)

/03/-iyen uyidqar ügei kijü čidabasu qoysin kümüjikü-dür kilbar bolai, を 退屈 せずに することが できれば, 富み 成功するのは たやすい。

/04/teyimü-yin tula alban-u jabsar-a amin-u üile kikü čilüge だ から, 「賦役の合間に, 個人の仕事をする 暇が

/05/bayiday, aju törükü-yin jabsar-a, amur sayuqu čilüge oldaday gegči ある。 生計をたてる 合間 に, 安楽に 暮らす 暇が 得られる」 というのは

(önggerejü に同じ)

/06/qayučin üge, alba önggerči aju jiyuy-a, amurqan 古い 言葉なのである。「賦役が 過ぎてから [を (やり) 過ごして] 生計をたてよう, 安楽に jiryan sayuyad maryata 楽しんで 暮し, 明日か

/07/nögüge edür üiledbüri-iyen kisügei kemen öber-i qayurču qoyirysin あさって 仕事 を しよう」と, 自分を 敷き 怠けて,

/08/qamuy üiledbüri qojidaqu teyimü-yin tulada maryata-yin üile-i 全ての 仕事が 遅れる。 だ から 明日 の 仕事を

/09/ene edür üiled, jun-u keriglekün-i qabur beledke, namur-un⁴²⁾ keriglekün-i 今日 せよ。夏の使用物 を春に 用意せよ。秋 の 使用物 を

(beledke に同じ)

- /10/jun beledek⁴³⁾, ebül-ün keriglekün-i namur uridčilan beledkejü abubasu, edlel 夏 用意せよ。冬 の 使用物 を 秋に 前以って 用意して おけば, 物資が
- /11/dutaydaqu ügei elbeg delbeg bolumui, ary-a ni oldabasu nige yayuman-du 不足 せず豊 富に なる。 方法 が 得られれば, 一つの 用事 で
- /12/yabuqui-dur kedün kereg bütügekü-yi boduju yabu, aday ni qoni qariyulqu 行く 際に いくつかの 件を 済ませることを 考えて 行け。 少なく とも, 羊の 放牧

[7b/p. 134]

/01/jerge-dü odqui-dur aruy-tai yabuju aryal tegügtün, arba などに 行く際には,籠を持って 行って 牛糞を 集めよ。 十ないし

(ilgi の誤りとみなす)

- /02/tabu-yin jerge boda mal-tai-dur dabuu ilge qoni imayan-u 五 程度の ボド44)の 家畜を持つ者には、 綿布、 小型家畜のなめし皮、 羊や 山羊 の (köm-ün の誤り)
- /03/arisu köm-yin jerge-eče ilegüü ed keriglegülkü ügei bolyay-a, qori 皮, 大型家畜のなめし皮 等 以 上には 物品を 使わせ ないようにしよう。 二十ないし
- /04/yuči-yin jerge boda mal-tai-dur jangčiu mengčiu jerge nemejü 三十 程度の ボドの 家畜を持つ者には, 漳綢, 綿繝が 等を 加えて
- /05/edlegülüy-e⁴⁶⁾ , ayuqui-dur öberün yajarača yarqu eldeb čai ayuqu 使わせよう。 飲むなら, 地 元 で 産出する 種々の お茶⁴⁷⁾ を 飲むこと。

(kiri-yi の誤り) *

- /06/ergüdeg kögsid bui abasu ayuqu idekü kiri-i üjejü čai silü olju 世話をすべき 老人たちが いる ならば、(その) 飲 食する 分量を 見て お茶や 肉スープを 得,
- /07/kemnen ög, öbersed-ün ideküi-dür malun sim-e budayan-u jerge ün-e 倹約して 与えよ。 自分たちが 食べるに際しては, 家畜の スープや 穀物 等 値段の

(-yi の誤り) (saba-yinに同じ)

/08/bay-a-tai-i kemnen ide, yerü saban-u amsar-i 安いものを 倹約して 食べよ。 決して 器 の ロ を (自分の目の前に)

(ayudalaに同じ)

yaryanbuu ayudal,出して(流し込むように速く食べて)空にするな。

(siyarun-i に同じ) (mögü meker の誤りとみなす)

/09/mal-ača idekü bolbaču šayarun-i idekü. möigü meker-e buyilasu 家畜を 食べる としても, 不良なものを 食べること。 きのこ, たで, ボイルズ,

(čuligir に同じとみなす)

čurgiri

すなよもぎ48) [等の果実] を 大

(ab の誤り)

/10/yeke aba, alban-u yayum-a-i ali kilbar oldaqu yajarača öberiyen 量に 取れ。 賦役用の 物 を、 どこか たやすく 手に入る 所 へ 自分で

/11/yabuju urid-iyar olan beledkejü alban-i siduryu-bar bütügejü 行って あらかじめ たくさん 用意しておき、 賦役 を 誠実 に 完了する

/12/bayiytun, bošuqu-nar-tu tunirqaju teden-iyer küü kölüsün-ü öri ように。 領催 ら に(賦役の提出をいったん) 断わって、 彼らの 利 息がつく 負債と

[8a/p. 135] (yayum-a-dur に同じ)

/01/buu boly-a, alba amin-u keriglekün yayuman-dur imayta mori したりするな。 賦役や 個人 使用の 物品(の支払い)には、常に 去勢馬・・

> (araljiju に同じ) (abquyulun に同じ)

/02/šar-yin jerge mal-i ariljiju qudaldun ün-e-i abaqayulun čögen 去勢牛等の家畜を売 却して その代価を渡し、 少数の

(töllekü に同じ).

/03/mal-tai . anu, oru-yi abču nökübesü toy-a qoruqu ügei, tölülekü 家畜(だけ)になっても 代わりを 買って 補充すれば、 数は 減ら ない。 子を生む

(öber-e の誤り)

/04/mal-i qudalduju jaruqu-yi bayily-a, kerbe öber jaruqu mal 家畜を 売って 消費することを やめさせよ。 もしも 他に 消費する 家畜が ない

/05/bolbasu qosiyun-u dotur-a ariljiju qudalduju jaruyuluy-a, のなら、(この) 旗 の中 で売 却して 消費させよう。 こう

(ürejikü に同じ)

(ilgi の誤りとみなす)

/06/bolbal-a ürjikü-dür tusatai, emüskü-dür jun ilege mal すれば、(旗内で) 家畜が 殖えるのに 益がある。 着る に際しては、 夏は なめし皮、 ebül öngge debel-dür 冬は 毛皮 外套に,

(belgetei の誤り) (qaliyu に同じとみなす)

/07/qalq-a qayučin belgtei surtayal-i dayaju qaliu kijü kerigle, yoyuqu ハルハの 古い 吉祥ある 教え に 従って かわうその毛皮を 入れて49) 使え。 着飾ろう kemejü といって

/08/jun-u keriglekü bös dabuu-bar⁵⁰⁾ öngge debel-i buu önggele, malay-a nidury-a-dur 夏 使う 綿 布 で 毛皮 外套を 飾るな。 帽子や 袖の折り返しには,

/09/quryan-u arisu, yutul toqum-dur ükerün arisu eldejü edle, yerü eldekü ー才羊の 皮を、 靴や 鞍褥 には 牛の 皮を なめして 使え。 決して なめす

(-yi の誤り)

/10/üiledkü-yi buu jalqayura, eyimü bolbasu öri ügei bolumui, tüsimed dayalta-i 作業 を 怠るな。 こう すれば、 借金は なく なる。 官吏や その従者を (dorumjilaba に同じ)

/11/üjejü man-u qubčisun-i dorumjilba kemen buu san-a, tusiyal büküi kümün 見て, 「我々の 衣服 を 蔑視した」 と 思うな。 地位の ある 人間

(qarin ču の誤り)

/12/kemegči čöm debel qubčisun-u öngge jerge-dür bui, qaringču orun というものは, 皆 上着や 衣服 の 色が 序列に(応じて) あるのだ。 むしろ 地域や

【8b/p. 136】 (uduridun に同じ)

/01/čay-un erke-ber qayučin mongyul jirum-i udariddun yoyumsuy bü{tün} 時代に 応じて⁵¹⁾ 古い モンゴルの 伝統 を 用いて 美しく 正確に

/02/keriglejü yabuy-a anu ene, sanayan-u joriy-iyar mayu 使い 続けているの が これなのである。(地位ある者が) 思うが ままに 悪い nabtar {qai-yi emüsbesü}

/03/čöm yal-a büküi ulus, demei atayarqan dayuriyaju 皆 罪 ある 民となるのである⁵²。(貧乏人が) いたずらに うらやんで まねをしても, neyilelčekü ügei 合わ ない

/04/yajar bui, oluysan yayum-a-bar qoni abuqu-du ün-e bay-a-tai ところで ある。 入手した もの で 羊を 買えば、 値は 安く, (öskü に同じ)

(sün に同じ)

/05/ese jarubasu ösekü ni qurdun, üsü süü⁵³⁾ terigüten yayum-a 消費しないでいれば 殖えるのは 速い。(羊は) 毛や 乳を はじめとする 物を

keriglekü

使えること (の度合)

/06/anu elbeg, baqan ösbesü boda abču bolumui, tegüni が 豊かである。 かなり 殖えたなら, 大家畜54) を 買っても よい。 それ (羊) を jegelin-dür

借金(の返済用)に

/07/ögkü-dür erkebisi oru-yi abču ög, orutai bolbasu toy-a 渡す際には、必ず 代わりを 買って やれ。 代わりがいれば、数が

/08/dutaydaqu ügei qurdun nemeri bolumui,

不足 せず速く 増加 する。

⑥ (naiman の誤り)

/09/(擡頭・小) nigen jüil öberün čidal-i üjejü küü keüken-iyen arban nayiman nasun-ača ー 条。自分の(生活) 能力を 見て, 息子・ 娘 を 十 八 才 ま

(kümün に同じ)

/10/inaysi kün⁵⁵⁾ kölüg bolyabasu aji törül olqui-dur sayin, egün-eče でに 人間の 駿馬と みなせば、 生計をたてることを 会得するのに 良い。 これを

(tomurayabasu の誤りとみなす)

/11/ketürčü tomuyurbasu a**ju törül-dür** tösüge⁵⁶⁾ aq-a **degüü-dür** 過ぎて 大きくなれば 生計をたてるのに 不慣れとなり, 兄 弟 にも

(dasumayai に同じ)

/12/dasamyai57) ülü bolqu tedüi ügei,

慣れ親しまない のみ ならず,

[9a/p. 137]

/01/(擡頭・小) ulus törü-yin yabudal-dur qarsilan olan kümün-dür šoyulaydaju 国政のことに逆らい、多くの人に(独身者として)軽んぜられて、erke<u>ü</u>gei

きっと(両親に対する)

/02/inay qayir sularamui, teyimü boluysan čaytu qarin kübegün inu 心からの 愛情が 衰える⁵⁸。 そう なった 時, 逆に 息子 は,

(jobamui kemen buruyu に同じ)

/03/ minu ečige eke qayiri ügei boluyad bi jobumui kemen buruyuu 「私の 父 母は(私への) 愛情がなくなり, 私は つらい」と 誤った

(simnanča に同じ)

- /04/sanamui, keüken inu eldeb-iyer jobuju čibyangča bolsuyai kememüi, 考えを起こす。娘 は いろいろと 悩み, 「尼僧に なろう」 というものだ。
- /05/čibyangča bolyaqu qauli ügei kereg, erkebisi burqan-u surtal-dur 尼僧に するのは, 道理の通らない ことである。 どうしても 仏 の 教え に
- /06/orusuyai kemekü süsüg bui abasu jiran nasun-ača⁵⁹⁾ önggerejü sayi bolumui, 入ろう という 信仰が あるの なら, 六十 才 を 過ぎて 初めて 許可する⁶⁰。
- /07/bayan kümün olan keüked jaruqu-yin orun-du ed mal-un kiri-dü 金持ちの 人は, たくさんの 子供を 召し使う 代わりに,(自分の所有する) 財産や 家畜の 程度に
- /08/neyilegüljü ger dabqurlabasu yaruja bay-a tusa ni nemeri-tei, basaču keüked 合わせて 妻を 重ねてめとればが, 支出は 少なく 利益 は 増える。 また, 「子供が(arbidču の誤り)
- /09/aribidču törü töl bolju küčün barimui kemedeg qayučin üge, 殖え 政治的にも 子畜⁽²⁾ と なって 力を 握る」 というのは, 古い 言葉である。
- /10/yayčakü bay-a-i erkimlen yeke-yi dorumjilabasu yeke jokilduqu ügei yajar bui, ただ 幼い子を 尊重し 大きい子を 卑しめるのは, 全く 理に合わ ない ところである。
- /11/abali ekener-ün daray-a-yi daray-a neyilegülün jaruju aju törügülün 正 妻 の 次 (の妻) を 後で 一緒にして 召し使い, 生計をたてて
- /12/yabuyulbasu jokimui, egüni qoyusun yadayu kümün dayuriyan, 行かせる べきである。これを 貧 乏な 人が まねて

[9b/p. 138]

- /01/šaliylaju ülü bolumui, qayučin ulus arba qorin küütei yabuysan 軽率なことをしては ならない。 昔の 人たちが 十人, 二十人の 子供を持って いた
- /02/anu mön eyimü yabuysan-ača boluysan anu ülemji,
 のも また, こう したことから (そう) なったの が 多い。

(7)

/03/(擡頭・小) nigen jüil quvaray kümün⁶³⁾ tejigekü-i erkimlen gergei-ten-ü
ー 条。僧 侶が, 生計をたてることを 尊重し, 妻帯者(たる俗人)の
ed mal-du tačiyaju
物品 家畜を 欲して

(aduyulan に同じ)

/04/maladayulun ködüge yabuqu abasuebül köldün jun tüligdenniyur家畜を 放牧しに 草原に 行くならば、冬は 凍え夏は 暑さに苦しみ、顔は

(sayaritan に同じ) (jobalang に同じ)

/05/kökeren yar sayartan öberiyen berke jobulang üjejü busud-tur 青ざめ 手は あかぎれとなり、 自ら 辛く 苦しいめに あい、 他人 に

/06/dorumjilaydun, šajin-i könggen bolyaju gergei-ten qarčud-un boyul 軽度されて 宗教を 軽ん じ, 妻帯者たる 俗人 の 奴隷 (bolju に同じ)

/07/bolaju eldeb mayu üile-dür jaruyulqu bolumui, jarim yajarun となって 種々の 悪い 行為に 使われることと なる。 ある 地域の

/08/quvaray-ud noqai kötülen modu bariju taulai jerge-yi görügelen 僧侶たちは, 犬を 引き連れて 木片を 握り, うさぎ などを 狩りたてて,

(sanvar に同じ <skt. samvara) (elesű sirui-dur qudqaju

/09/burqan-u erketei berketei sangvar-i

大な

の偉

elüsü širui-dur qudqaju 土 砂に まみれさせて

orkiyad

捨て,

仏

/10/ejelegsen noyad tüsimed-tü šoyudburilaydaju eldeb mayu-bar 支配者たる 貴族・ 官僚 に 蔑視されて いろいろと ひどく

誓い を

(tamulaydan čerig に同じ)

/11/tamalaydan čereg-ün suryayuli-dur oruqu kemen numu sumu bariju 苦しめられ, 兵隊の 学校⁶⁴) に 入る といって 弓 矢を 携えて

(qalturin に同じ)

/12/yabuqu-yi üjeküi-dür nidün-eče nilbusun yarun qaltarin qaraju いるのを 見る と, (私, ト・ワンは) 目 から 涙が こぼれ 出て 見て

[10a/p. 139]

/01/bolqu ügei, jigsigür-i üjebesü qarin altan-i negüresün-eče qudalduysan いられ ない。 けちな度合を 見るならば、 むしろ 黄金を 木炭 で 買い取った

(masi に同じ)

/02/metü maši qayiran bayin-a, eyimü-yin tula quvaray-ud かのように(財物を) 大変 大事に している。 こ の ため 僧侶たちは,

qural suryayuli-yi 読経集会所や 寺院の学舎に

/03/dayaju sayun šajin-i küngdütei bolyan ali čidaqu činegeber burqan-u つき従って 暮し, 宗教を 尊重 して 何らかの できる 範囲 で 仏

(beleken に同じ) (manja に同じ <tib. mang ja, čab <tib. cab)

/04/šajin-u üile-i kibesü belken edürbüri-yin mangji mön čab keriglen 教 の 行為を 行なえば, 準備のできた 毎日 の お茶や また 食物を享用して

/05/amurqan sayuju šajin-i küngdütei bolyan olan öglige-yin ejen-ü 安楽に 暮らし、宗教を 尊重 して 多くの 施 主 の

/06/süsüg-i nemegülün bariča ergügdün itegel abural bolun amitan-u tusa-i 帰依 を 加えて 贈物を 献呈され,(それが) 信仰や 教済と なって 衆生 の 益 を

/07/üiledkü bolbasu erkim bolai, kerbe ködüge gerün kümün なす ならば、(それが) 最も 良いのである。 もしも「草原は 天幕(に住む)の 人が(あまり) ügei tula

/08/ami tejiyekü ene kedün mal-i orkibasu yayakin
生計をたてるための この 数頭の 家畜を 捨てたならば、(我々僧侶は) どうやって
amiduramui kemebesü quvaray
生きて行けようか | というのなら、僧侶たる

/09/kümün-dü burqan šajin-ača buq-a ajiryan-u töl-i erkim bolyaju 人 が 仏 教 よりも 種牛や 種馬 の 子を 尊重(したり) して

/10/yayakin jokiqu, teyimü bolbasu angq-a-ača qara bolqu ni yayakiysan, どうして よかったりしようか。 そうで あるのなら, 最初 から 俗人と なったら どうなのだ。

/11/qarin tere mal ügei yabubasu dutayu yajar ügei yuyuju ideged むしろ, その者が 家畜を 持たずに 暮らすならば 不足する ところは なく, 請うて 食べて

(baysi に同じ)

/12/yabuju mön yuyuqu joyuylaqu-dur ičigüritei kemebesü man-u burqan bayši 行き, また 「請うて 食事をするのは 恥ずかしい」 というのなら, 我らが お釈迦 様は,

[10b/p. 140]

/01/aday ni asayaqu qubčasu bayituyai umda qoyulu ügei tula ひどい時に は お召しになる 衣服は 勿論, 飲物も 食物も なかった ので,

(<skt. pātra)

(šabi < chi. 沙彌)

/02/edürbüri jöbsiyeren badar ayay-a bariju jalaran ayil-ača yuyun 毎日 納得して 托鉢の 椀を 持って お出かけになり, 家々から(食事を) 請うて

/03/joyuylaju šabinar tus tus-tayan yuyuju amiduran yabuysan teyimü-yin 召し上がり、 弟子たちも 各 々(食事を) 請うて 生きて 行った。 だ

/04/tula quvaray kümün bayan bolbasu qarin ičigüritei, edüge quvaray-ud から 僧侶たる 者, 金持ちに なれば むしろ 恥ずかしいのだ。 今は 僧侶たちが

(jekei に同じ)

/05/edleltei boluysan učir-tu kümün yayum-a bariqu ni jeki boluysan 財産を持つように なった ので、 人が(僧侶に) 物を 棒げるの は つまらないことと なった

(öglige-yin に同じ)

/06/bayin-a, čöm edlel ügei abasu öglig-yin ejed のである。(もし僧侶が) 皆 財産を持って いない ならば, 施 主たちは「(僧侶が)

qoyusunyaryaju貧しくて(お金を)出

/07/čidaqu ügei anu mayad kemekü tedüi ügei burqan せ ないのは 確かだ」という。 それだけで なくまた, お釈迦様が ayiladduysan

おっしゃった[こと]として,

/08/ gergei-ten kimusun-u toliyan-u tedüi yajar-a buday-a tariqu teyimü 「妻帯者(たる俗人)が 爪 の 甲 ほどの 土地に(でも) 穀物を 植えるような, そんな

/09/qoburčay bolbasu minu šabinar qoyulu qubčad-iyar dutaqu ügei 貧しい時[でも] 私の 沙彌たちは 衣 食 に 不自由し ない」 ⁶⁵⁾

kemen

といっており、(お釈迦様が)

/10/qudal ayiladduju, basa ene qural čoyir suryayuli yaruysan-ača 嘘を おっしゃっ [たりしようか] ⁶⁶。 また この 読経集会所や 仏教哲理の 学舎を 出て から (kemkeregsen に同じ)

/11/ulam uy jörildüjü⁶⁷⁾ kemkerigsen mayu arad-un üldegegsen-i さらに 元々 逆らって 粉々になった⁶⁸⁾ 悪い 民 の 残したの に

(ündüsülegsen の誤り)

/12/üngdüsülegsen buyu, jarim nigen yajar-a keüked-iyen quvaray bolyaqu 由来したので あろうか, ある 地域では, 子供たちを 僧侶と なさ

[11a/p. 141]

/01/ügei aysan aysayar nigen qural-un tedüi ügei, yūn he gung⁶⁹⁾ ない ままで あって, 一つの 読経集会所 のみ ならず, 雍 和 宮や

(-un の誤り) (bolbasuraysan に同じ)

/02/dolun nuur-yin süm-e-yin, nom, erdem bolbsuraysan ariyun ドロン・ ノールの 寺院⁷⁰⁾ まで, 学 識の 備わった 清い

(bandi に同じ <skt. vandaya)

bangdi oldaqu 修行僧が 得られ

(badarayulqu に同じ)

/03/ügei-dür kürčü šajin-i kögjigülün bidarayulqu-yi tüdegeljegülüy-e kemekü-yi ないというに 到っており, (これは) 宗教の 興 隆 を 遅延させよう ということ

/04/boljubasu ülü bolqu kerbe teyimü aqul-a, nigen qural-un tedüi かもしれ ない。 もしも そう ならば, 一つの 読経集会所 ぐらいを

/05/tüdegeljegülküi-dür kilbar yayčakü 遅延させるの は たやすいが, ただ

/06/(擡頭・大) boyda ejen-ü minu šara šajin-i kögjigülün badarayul kemegsen jarliy-yi 我が聖 主 の 「黄 教⁷¹⁾を 興 隆させよ」 と述べた お言葉を

/07/tüdegeljegülsügei⁷²⁾ kemekü anu dangči sanay-a yekedür kürükü abasu qariyatu 遅延させよう というの は、 あまりに その考えが 大きく なっているの なら、 所属の

(mede の誤り)

/08/jakiruysad nigen čay-tur qolbaydaqu bolyujin egüni baqan kinaltai medü⁷³⁾, 監督者たちが 同 時に 関わっていは しまいか。 これを 充分に 監査して 処置せよ。

(oyir-a-ača に同じ) (8)

/09/(擡頭・小) nigen jüil, oyirnas⁷⁴⁾ qulayai bolju nutuy-un ulus süidkelčileküi⁷⁵⁾ -dür 盗人[が多く] なって、 地域 の 人々を 荒廃させており、 条。 最近,

qulayai

盗人は

(čigiray の誤り)

- /10/čayaja čigiriy üjen, jobuqu jüdekü ügei bolju amui⁷⁶⁾ edeger 法律が 厳しいのを 見て、 苦しんだり、 悩んだりし ないように なって いる。 これらの
- /11/mayu surtal-i ügei bolyabasu sayi ali eteged amur tübsin-i olumui, 悪い 習いを なく したならば、(それで) ようやく どの 人々も 平 穏 が 得られる。

(qasiraqu に同じ)

/12/eyimü-yin tula qaširqu jalqaqu ügei dakin dakin qulayai の ため、 飽きも 懲りもせ ず 繰り返し 繰り返し 盗人と

[11b/p. 142]

/01/boluysad-i nigen čidamayai daruy-a-dur tusiyan ögčü ger-i なった者たちを 一人の 有能な 長 に 引き 渡し、(その盗人の) 天幕を(長の)

(qudalduyulun に同じ)

- /02/ayil yabuyulun adayu qudaldayulan čöm üker bolyan {m}ori 近隣に 送らせ、(その盗人の) 馬群 [を] 売らせて" 全て 牛 [と羊] に させて 馬 jerge などの (足の)
- /03/qurdun mal-i unuyulqu ügei unuly-a⁷⁸⁾ -dur üker-i unuyulun yeke 家畜に 乗らせ ず、 乗用家畜としては 牛 に 乗らせて、 大 速い

(edlegülkü に同じ) (ury-a に同じ)

/04/kituy-a büdügün tasiyur uury-a qajayar noytu čidür jerge-yi edelegülkü 捕馬竿, 馬勒, 手綱, 馬の足押え等 を 使用させ 刀や 太い 鞭,

(-ün の誤り)

- bolyan qosiyun-u nutuy-ača yaryal ügei edür üd-yin /05/ügei yajar ないように して 旗 の 土地 から (外へ) 出さ ず, 一日や 半日 (行程) の 所へは
- /06/yabuyulal ügei imayta idqan qarayaljaju {m}ayu surtal-i edügüljü 行かせ ず, 常に 説得・監視して, 悪い 考えを 起こして

/07/dakin qulayai buu boly-a, kerbe yadaysi yabuqu kereg tokiyalduqu

再び 盗人と させるな。 もしも(その盗人に) 外へ 行く 用事が でき

/08/abasu tamay-a-yin yajar-a medegüljü jiyaly-a, qudalduqu abasu

所で)に 報告して 教えさせよ。(その盗人が) 売買をする ならば、(売買した) れば、印務

yayum-a-i

が 物

/09/erkeügei qarayaljaysan kümün-dür medegdejü

medejü bayiqu

者 に 知れ渡るようにし、(監視者は) 知って いなければ

kereg-tei,

ならない。(監視者は)

/10/kümün jaruqu-yin orun-du

üiledbüri-eče kilge, tere

人を 召し使う 代わりに(その盗人を使って自分の) 仕事 を させよ。(盗人は) その

garyaljaysan

監視

(körüsü の誤り)

/11/kümün-i aryal-i tegün arisu körisü-yi elden usu-i ab,

者 の(使う) 牛糞を集め、皮 革 を なめして 水 を 汲め。

/12/aliba üiledbüri-yi sayiqan kijü, mal ed-i aldaqu jayilaqu-du あらゆる 仕事 を きちんと 行ない, 家畜 物品を 失ったり 離したりするに

[12a/p. 143]

(kürgegülkü に同じ)

boly-a, qarin mayu-yi qalaqu ügei tegünü mori-yi sem /01/kürgügülkü ügei

到らせ ないように せよ。 逆に, 悪行 を 改め ず 自分の 馬 を こっそり

/02/nivun unuĭu qulayai bolbal-a, busud-yin mori

隠しておいて(それに) 乗って(再び) 盗人と なったならば、(監視者は)「他人 の 馬

tula qulayai-yin unuly-a

だから 盗人 の 乗用家畜

(bisi に同じ) (eremsijü の誤り)

/03/biši kemen erimsijü bolqu ügei tere kümün-ü

ではない」 などと 勝手なことをいっては なら ない。 その 者 の (所有) 物

garayaljagu-bar

監視す べく

/04/tusiyaysan tula, erkebisi oru-yi quriyamui, 引き渡した のであるから、 必ず(監視者から盗難被害品の) 代償を 徴収する。

ayil tere nigente その者は 既に (監視者の) 近隣に

/05/bayiqu böged, tegünü aliba yabudal-yi qarayaljaysan kümün-ü nidün-ü 居るので あって、 その者の あらゆる 行動 が 監視 者 の目の

/06/emün-e todurqai üjegdekü tula urida ger-tegen bayiy-a ügei-yi idekü 明らかに 見える のであるから、以前(その者の) 天幕に なかった 物 を 飲 前で

/07/ayugu emüskü edelekü-ber mön tegünü ger-tü 食したり 着たり 使ったりしていることによって、 また その者の 天幕に、 噂のある (別の) (qulayayiči の誤り)

qulyyiči kümün

盗 人が

(irejü に同じ)

qulayai-yin učar sejigtei jüil bui /08/edür söni irijü yabuqu jerge 昼 夜 出 入りする など (によって), 窃盗 の 件で 疑わしい 点が あるか

/09/ügei-i sayiqan ajiylaju medejü bolumui, yerü mayu kümün-i gertüni ないかを きちんと 観察して 知ることが できる。 決して 悪い 人 を その天幕に

boly-a, e{r}kebisi čingyalaju darungyuyilan /10/bayulyaju ayu{l}jayulqu ügei 泊めて 会わせたりし ないように せよ。 必ず 厳しく 強制して

/11/jakiryuluy-a, kerb-e ilyamjilan jakirču sejiglen bariju čidagu ügei 管理させよう。 もしも, 特別に ― 監視・ 注意して 捕らえるということが でき ― ず,(再び)

/12/qulayai bolu{n} yabuyulbasu bayičayaqu-i aldaysan qauli yosuyar 盗人と なって しまったならば、 査察 を 失した(場合の) 法律に 従って

[12b/p. 144]

(kündüdü jalqayan siidkekü に同じ)

/01/küngdüde jalqayan sidkekü-eče yadan-a, dakin qulayai bolun く処 罰する ほか, 再び 盗人と なって

/02/yabuysad-i küngdüde nemgdegülün sidkemüi, qulayayiči man-i kiqaju 加重して 処罰する。 盗人は、「(監視者が) 我々を 押さえつけて しまった者たちを 重く

/03/bayin-a, eyimü bolsuyai kemen sanaydabasu ene kümün na{m}ayi jöb いる。 そう なろう⁸⁰⁾」と 思えるのならば, 「この 人が, 私が 正しく

/04/yabuysayar bayital-a inggejü eldeb-iyer

行動して いるのに, こうやって いろいろと [押さえつけているのは, 私の行動が]

buruyuu

kemen öberün

誤っている [からこうやっているのだろうか]」と 自らの [行動の]

(bodu に同じ)

(čimayi に同じ)

/05/buruyuu jöb-yi boda, tere kümün čimayigi bay-a yal-a-dur 是 非を[きちんと] 考えよ。 その(監視役の) 人は, おまえが「軽い 罪 に oruju

落ちて (罰畜として)

/06/ed mal-iyan süidkegüjin⁸¹⁾ yeke yal-a-dur oruju bey-e amin 物品 家畜を 失いはしまいか, 重い 罪 に 落ちて(罰として) 身体 生命が

(bisi üü に同じ)

/07/jobuyujin kemen qayirlaysan kümün mön bišiü odu-a daruy-a 苦しみはしまいか」 といって いつくしんでくれた 人 ではないか。 今, (族) 長,

/08/tayiji janggi kündü-ner dörben egelji-ber arban tabun daruy-a-nar 台吉, 佐領, 驍騎校らは, 四 交代で 十 五人の 長 たちが

/09/qoyar qoyar edür-ber yačay-a küi-yin daruy-a öbersed-ün ニ 日ごとに⁸², 村 落の 長や 自分たちの

/10/toyan-dur neyilegülün egeljilejü sumu bay-un ulus-un nutuylaysan 数 に 合わせて 交代で次のようにしよう。 ソムや バグの 人々の 牧営する (<chi. 票)

/11/yajarun dotur ača piu temdeg ügei badarčin kitad čayačin 場所の 中 で 許可証の ない 乞食僧や 漢人, 放浪者,

/12/köl kerüjü yabuqu nige qoyar arad jiq-a neyilejü qosiyun-u 徒歩で⁸³⁾ 流浪して いる 一人 二人の 民らが, 境を 接する 旗 の

[13a/p. 145]

/01/keb sakiqu ügei kümün eril sural kemen siltay jiyaju eneken 規則を 守ら ず、人を 探すの 尋ねるの と 口実を 設けて あちら (endeki の誤りとみなす)

/02/terken-iyer yabuqu ba engdekü nutuy-un keb-i sakiqu ügei こちらに 行くこと や, この 土地 の 規則を 守ら ない

(ende tende の誤り)

/03/qulayai qudal samayun arad nigen qoyar-bar engde tengde nevilelčekü 盗人や 嘘つきの 乱れた 民が 一人 二人 と あち こちで 合流すること, また

/04/šaliy bay-a nasun-u arad ariki aviray ayugu ta{m}iki tatagu 軽率な 若 年 の 民が 蒸留酒や 馬乳酒を 飲んだり84) 煙草を 吸ったりする ĭerge-i

など [元々] (旗長が)

日(その機会に)

/05/tusiyaysan-i jörin yabuqu jerge mayu surmay{ai}-yi sergeilen sanay-a-yi 命じたの を 無視して いる 等, (これらの) 悪い 習慣 を 警戒し 注意

/06/ayulun sübegčilen bayičayan bariyulsuyai, eyin tusi{ya}ysan-u qoyin-a 査した上で(それらの者を) 捕えさせよう。 このように 命じた して捜 後,

/07/bayičayan bariju ese čidabasu nočuydaysan čaytu edür 調査して 捕らえることが できなかったならば、(その者が) つかまった 時に、 毎 darayalan

/08/neyilegüljü čingdalan bayičayan sidkemüi, basa qulayayičin-dur yayum-a 合わせて 厳しく 調べ, 処罰しよう。 また, 盗人

/09/abtaysan kümün darui ali oyir-a-yin tayiji daruy-a janggi kündü-取られた人は、 すぐに 誰か 近く の 台吉、(族) 長、 佐領, 驍騎校

/10/nertü učari todurqayilan medegül, teden-ü yajarača küi-yin daruy-a{-yin} doturač{a} らに 事情を 明らかにして 報告せよ。 彼ら の 所 の [村] 落 長 の 中 から

/11/nigen-i tomilju urid qulaya{i} bolun yabuysad-un doturača tabun 一人を任命し、かつて盗人 で あった者の 中 から五

/12/kümün-i dayayulun ögčü uy ejen-ü qamtu yabuyulun arba85) を 従えさせて 与え、(盗品の) 元の 持ち主と 共に 行かせて 十

[13b/p. 146]

/01/qonuy-un dotur erkebisi tere qulayai-yi surbuljilan bayičayan bariyuluy-a, 日 の 間に 必ず その 盗人 を 捜 査して 捕えさせよう。 /02/kerbe ese čidabasu daruy-a čereg-üd-i もしも できなかったならば, (その村落) 長と (元盗人の) 兵士ら (のこと) を

qariyatu yajar medegüljü 所属の[印務] 所に 報告して

/03/bayičayan sidkegülüy-e, teyimü bolbasu qulayai-i bariqui-dur erkebisi 調べて 処罰させよう。 そう なれば, 盗人 を 捕らえるのが, きっと (tobtub の誤りとみなす)

/04/dabtub⁸⁶⁾ bolumui, 確実に なる。

9

/05/(擡頭・小) nigen jüil, ayalan yabuqui-dur edelekü ni buliyar köm

- 条。旅 行する際に利用するなら、ロシア革⁸⁷⁾ や なめし革の
boyča uuta-yin
入れ物や 袋

(dayayaqu の誤り)

(bökelig の誤りとみなす)

/06/jerge-i nigen kümün ergüjü dayaqu ali könggen bökeleü-yi edelen など, 一人の 人が 持ち 上げられる(ぐらいの) 非常に 軽くて 丈夫な物を 使い,

(qaduyur に同じ)

/07/temege ulalaqu sibüge küm qobuy-a, yal-un sam kirüge qadayur süke, ラクダの 足の裏を縫う 錐88, なめし革の 桶, 火かき 棒, のこぎり, 鎌, 斧,

(ködegen に同じ)

/08/kürje jerge-yi ködügen-ü keriglel-i bürin beledken abču yabu, シャベル 等 草原用 の 道具 を 完全に 用意して 持って 行け。

/09/ döčin nasun-u er-e dörben jiq-a-du⁸⁹⁾ mori 「四十 才 の 男は 四方の 辺境に 馬の

/10/ayan yabudal-j⁹⁰⁾ dayamui kemegsen tula ene kiri nasu-tai dabqur küčütei 旅の 仕事 を 担う」 という から, これ ぐらいの 年の者は, 二倍ぐらい 力がある。

(tuyurayitu の誤りとみなす)

/11/öndür jujayan qara tuyutu ša ügei morin-dur jujayan jögelen 背が高く 丈夫で 黒く, 蹄の すり減って いない 馬 に, 分厚く 柔らかい

(qongyu の誤りとみなす)

/12/toqum-du urtu qabtasutu ayujim qongyuu-tu emegel toqubasu 鞍褥 (の上) に, 長い 板付きで 幅が広く, 馬の背中との間に隙間のある 鞍を 置けば, 【14a/p. 147】 (niruyu čilekü ni の誤り) (ečekü ni の誤り)

/01/dayari yarqu ügei niryuu čileküni bay-a tula ečüküni udayan 鞍傷が つか ず, 背中の しびれが まし なので, (馬の) 疲労が 遅い。

/02/könggen narin qajayar üsün-i qalčalaqu ügei qola yajar-tu, 軽くて 細い 馬勒の(当たる部分の) 毛 は 抜か ない。 遠い 所 へ(行くのに) は,

(bökütü の誤り)

/03/öngdür qabartu ayujim böketü ša ügei jujayan tabaqayitu, 高い 鼻と 幅の広い こぶと すり減って いない 分厚い 足の裏を持ち,

> (ködelkü の誤り) (ačiyan の誤り)

- /04/joysugui-dur olan ködülkü ügei, temege anu ayan ačiyan-dur 立っている時に あまり 動か ない ラクダ が, 旅の 荷物 に
- /05/sayin bolumui, öngdür jujayan qom keriglel taryun-u čay-tu 適して いる。 高くて 分厚い 背中の敷物の 利用は、 太っている 時 には
- /06/yosučilan qasuyad⁹¹⁾ yabuqui-dur örlüge büri⁹²⁾ erte idegülbesü uyay-a 規則通りに 減らし、[最初に] 出発する際には 毎 朝 早く(草を) 食べさせれば 調教に
- /07/aldaqu ügei kedü qonuju orui bayuysan čay-tu usulabasu ul-a 失敗し ない。 何 泊かして、 夜 宿営した 時 に 水を飲ませれば、 足の裏に
- /08/čoyuraqu ügei, dulayan čay-tu edürbüri qom-yi ab, küiten 穴があか ない。 暖かい 時期には、 毎日 背中の敷物を 取れ。 寒い

(sularayulbasu に同じ)

- /09/čay-tu abul ügei tataly-a-i aom-i sularyulbasu qom-i jasaysayar 時期には、 背中の敷物を 取ら ずに 荷のローブを ゆるめれば、(また) 背中の敷物を 整えつつ (kölüregel の誤り)
- ügei yabubasu ečüküni udayan, dayari yarqu ügei /10/kölürgel 汗をかかせ ないで 行けば、 疲れるのは 遅く、 背中の傷も でき ない。
- /11/modu budayan-u jüil küngde ni qour-a bay-a temür-ün jüil qour-a 木材や 穀物 の 類が 重いの は 害が 少なく, 金属 類は 害が
- /12/yeke, yerü könggen ačay-a sayin, qabur čay kölüregsen morin-u 大きい。 一般に 軽い 荷物が 良い。 春の 時期, 汗をかいた 馬 の

[14b/p. 148] (ebüsü に同じ)

/01/emegel abuqu qa{l}ayun {üde-dür} toq{um} tatay-a ügei ebsü i{degü}ljü 鞍を 取る(ような) 暑い 昼間に 鞍褥を 固定させ ずに 草を 食べさせては

可能性が ある

/02/bolqu ügei ayil kesübesü ačily-a yayakiju osuldaqu なら ない。(道中の) 家(々)を 訪ねて回ると, 荷物が どうしても おろそかになったり sayataqu 遅れたりする

/03/{m}ayad ügei-yin degere mori kölürekü yabudal sayataqu

(önjijü の誤り)

/04/buu kesü, öngjijü tüdekü yajar-tu temegen-dü qujir ese 訪ねて回るな⁹³⁾。 まる一日 ゆっくりと過ごす 場所で ラクダ 用に ソーダ塩が

(sidü-ben に同じ)

bolqu {tula}

/05/oldubasu dabusu abču idegül, yabuju bayital-a temege šidüben 得られなければ、(その代わりに) 塩を 取って 食べさせよ。 道 中, ラクダが 歯 を (qabirana uu, kölürene üü の誤り。 短縮形とみなす)

上に、 馬が 汗をかいたり 旅程が 遅延したりすることに なる

/06/qaribanu, kölürnüü, kebtebesü qom⁹⁴⁾ šayin bolbaču qom-i こするか 汗をかくか 横たわるかするならば、 背中の敷物が ちゃんと なっていても、 敷物を abču sayiqan 取って きちんと

(dayaritaju に同じ)

/07/bey-e-yi üje, erkebisi nigen yajar-a dayartaju gem olju bayimui, その体を 見よ。必ず 一か 所 けがをして 損傷を 負って いる。

(ögsejü の誤りとみなす95))

/08/noqai abču yabubasu qulayai-du mayad sayin, örgün usu öngseleji 犬を 連れて 行けば, 盗人 用に 確かに 良い。 広い 川を 遡って,

(この a は呼びかけの間投詞とみなす)

- /09/öngdür dabay-a derlejü qonu a qur-a-yin čay-tu qotuyur sayuri-ača 高い 峠に 依って 宿泊せよ。雨 の 時には、くぼ地の 宿営地から
- /10/jayila, qulayai qongqur yajar-a bayuu 離れよ。 盗人に (遭いそうな時に) は, くぼ 地 に 宿泊せよ。

degerem-düdedeger-e yajar barin強盗に(遭いそうな時に)は、窮屈な 所に 依って%

(kisay-a の誤りとみなす)

/11/tala kisia yajarača jayi{l}a, 平原や 川岸の 崖 から 離れよ。

(10)

/12/(擡頭・小) nigen jüil mal adayulqu-du qabur jun erteken malun miq-a

- 条。 家畜を 放牧する際, 春や 夏に, 早めに 家畜の 肉を

[15a/p. 149]

/01/kögelgejü abubasu jujayan miq-a-tai bolju qoyisi yeke taryulamu{i} 太らせて おけば、 分厚い 肉を持つように なり、 後で 大いに 太る。

(siralal に同じ)

/02/yeke taryulabasu namur širlal ügei ebül ečüküni udayan qabur 大いに 太っておれば,秋 苦しま ず,冬 やせるのも 遅いし,春 (食料が)

(tarčiy の誤り)

(dayayan の誤り)

/03/taričiy siyury-a simary-a bolbasu on-i dayan töl qury-a-i 乏しく 嵐や 湿った吹雪と なっても 年を 越せて, (翌春生まれた) 子家畜や 一才子羊も

(bičil の誤り)

bečil taryun

やや 太っていて, (母羊の)

(arbin の誤り)

/04/jilbi ni sayin böged, sün ni aribin, irekü jun erte taryulaju 初乳 は良く 乳量 も 豊富である。次の 夏も 早く 太り,

(yeke le に同じ)

/05/mön dörben čay-tu yekel-e sayin bolumui, jun erte miq-a ese また 四 季を通じて 大いに 元気に なる。 夏に 早く 肉が

(qatanggir の誤り)

/06/kögebesü qoyisi kedüi taryu{l}abaču ögekü-iyer taryulamui, qatangger 太らなければ、 後で いくら 太っても 脂肪だけで 太ることになる。 虚弱

(siyaru に同じ)

/07/bolun na{m}ur šayarun olan {e}čükün{i} {q}urdun qabur となって 秋は 不良なものが 多くなり, やせるのが 早く, 春 (食料が)

(tarčiydabasu に同じ)

taričiydabasu on-i

乏しくなると 年を

(julčuyiqu の誤りとみなす)

/08/güičekü ügei s{i}yury-a simaryan-du tesükü ügei ükükü ba julčad{aqu,}

越せ ず 嵐や 湿った吹雪に 耐えられ ず、 死んだり 弱ったりする。

/09/qury-a ni yeke t{ölü}b tejigel abqu {ü}g{ei} bo{l}ju yaruja bolu{n}
ー才子羊 は [ほとんど] 大 部分が 餌を 食べ なく なって 損害を 受け,

/10/irekü jun-u taryu oruyitamui, ene metü dörben čay-tu yeke 次の 夏の 太りぐあいも 遅れる。 この ように, 四 季 にわたって 大きな

/11/gem bolumui, ada{yu} qo{ni-yi} {agi}ta b{u}tuy{ul}t{a} jerge 損害と なる。 馬群や 羊 は にがよもぎや めあかんふすま⁹⁷⁾ の生えている ような yajar talbiju ところに 放ち,

/12/{us}u{n}-dur jo{ys}uyal ügei {us}ulan s{ubai} q{oni}-yi 水場 で 中断 せずに 水を飲ませて、(その年) 子を生まなかった 羊 を erte yaryan 早く(牧地へ) 出し、

[15b/p. 150]

(tayuburisiyulal の誤りとみなす)

/01/öčüken tuyibarsiyulal ügei belčige taryun⁹⁸⁾ yabuyul, qurduqan-a 少しも 追い立てて疲れさせること なく 牧養せよ。 太って いかせよ。 速く

yabubasu

行きすぎたなら、(人が群れの)

/02/emün-e oruju joysuysayar qola kürčü qariyul, qalayun-du 前方に 入って 止まりつつ, 遠くまで 行って 牧養せよ。 暑さの ために

(qoruju に同じ)

(ködelgen の誤り)

/03/qorču joysubasu salki ögede ködülgen idegül 群がって 止まってしまったなら, 風に 向かって 進ませ, (草を) 食べさせよ。

(boruy-a の誤り)

manggirlaqu-dur boruyu-a⁹⁹⁾ 野生ねぎの時期には、 雨が降ら

/04/ügei abasu qoyar yurban edür boruyutai abasu dörbe tabun qonuy なければ ニ・三 日の間, 雨が降れば 四・五 日の間,

/05/usu ügei angyabasu

sayiqan taryulamui, qabur sayi

水を 与えないで 喉が乾いた (ままで草を食べさせた) なら, ようやく きちんと 太る。 春は、

(iryui の誤り)

iruyui qongyur

アネモネ, ホンゴル100),

/06/jula-yin čečeg ene yurba-iyar

doturun gem-iyer arilan

チューリップ, この 三者によって(家畜の) 体内の 害毒が きれいになり, 一般に

(üjügür の誤り)

/07/nabči nakiy-a ebesün-ü üjegür idegüljü quduy-un küiten usu

の 先端を 食べさせて 井戸 の 冷たい 水を 樹 葉や草

/08/ayulyabasu qurdun sayin taryulamui, noyuy-a erte yaruysan yajar-tu 飲ませれば, 速く よく 太る。 草が 早く 芽吹いた 所 へ

/09/negüjü nutuylan quryatai qoni-yi edür sayayad¹⁰¹⁾

移動して 放牧し、 一才子羊を持つ(母) 羊 を 昼間 搾乳して、

(sayaqaltadu の誤りとみなす)

qury-a-i

sayaltadu

一才子羊は(分担放牧をしている) 近隣の家102)(の群れ)に

čay-tu¹⁰³⁾ čečeg-ün /10/neyilegülün ebesü idegül, erte belčigegsen qoni-i 合流させて 草を 食べさせよ。 花 の (咲く) 頃 に, (朝) 早く 草を食べさせた 羊 を,

(büliyedkü に同じ) (čigig の誤り)

/11/nara büliyedekü ebesün-ü čigeg-ün qour-a bolqu čay-tu joysuyan 太陽で温まる 草 の湿気が 害に なる 頃に、(食べるのを) やめさせ、

(elesün の誤り)

/12/čidabasu qalayun elsün deger-e kebtegüljü čigig arilqu-yi üjejü できれば 熱い 砂の 上に 横たわらせて, 湿気が なくなるのを 見て

[16a/p. 151] (bosqan の誤り)

(üjügür-i の誤り)

/01/bay-a üde-yin kiri-dü bosuyan ködüge sayiqan ebsün-ü üjegür-i 前の頃に立たせて、草原の良好な草の先端を (kersü の誤り)

(qoyulai-dur selejü の誤り)

/02/idegül, namur kirisü ulayiqu kiri-dü qoyuli-dur seleji qariyul, 食べさせよ。 秋は, あかざが 赤くなる 頃 に,(放牧場所を) 広い谷へと 変えて 放牧せよ。

tasulan

停止させて

/03/bayiju sayin usula, qudduy-un ongyučan-u der-e-i bay-a おいて, よく 水を飲ませよ。 井戸(水を入れるための)の 水槽 の ふち¹⁰⁴⁾を 少し öngdür bolyan

高く して

(qobuyu-yin usu-yi alyur čidqubasu asqar の誤り)
/04/talbiju qobuni usu-i alyuur čidqbasu¹⁰⁵⁾ asayar ügei 置き,桶 の 水 を ゆっくりと 注げば, こぼれ水が なく [ないので],

(qalturiy-a の誤り)

/05/seregün čay-tu mösü qaltary-a ügei bolumui, bay-a mal ongyučan-du ülü 涼しい 季節に 氷で(家畜が) 滑ることは なく なる。 小 家畜は, 水槽 に

/06/qalaju usu ügei jutaraqu ni ülemji bolqu tula usulaqu-i kičiyen 近付けず 水が なくて のどが乾くこと が 甚だしく なる ので, 水を飲ませることに 努め,

(bitegei kölürege の誤り)

(soyily-a の誤り)

/07/bitegi kölürge

soyilay-a

汗をかかせるな。[家畜の好みに応じて中断しつつよく水を飲ませよ] 食事節制106)を

(tayuburisiyulju の誤り)

aldayujai,tuyibarsiyuljul¹⁰⁷⁾bun qoladayul,誤らないように。 追い立てて疲れさせ、 遠くへ行かせすぎるな。

(töllegülkü の誤り)

/08/mal tölülgülkü-eče busud čay-tur olan negüjü nutuyla mal 家畜に 子を生ませる時以 外の 時期には、頻繁に 移動して 牧養せよ。 家畜は (新しい土地を) sonirqan 珍しがって

(sölü の誤り)

/09/taryulamui, ebül-ün čay-tu ebsün-ü söli sim-e üldegsen agi¹⁰⁸⁾ よく太る。冬の時期には、草の青みや養分の残ったにがよもぎ、

- /10/butuyul-yin jerge köngker ügei ebesü-tei času bay-a qayurai yajar めあかんふすま 等の 倒れて いない 草が生えていて 雪が 少なく 乾燥した 場所で
- abču idegülügseger bai, ečüküni /11/nutuyla, qujir udayan qoni bolbasu 放牧せよ。 ソーダ塩を 取り、 食べさせ続け よ。 やせるのが 遅い 羊は

(yonjuyui の誤り)

(sebesü に同じ)

/12/yongjuyui qoryul ügei, büdügün adayu sebsü-ber bayabasu savin nutuy 楕円形の 糞をし ない。 成熟した 馬群が 反すう物でもって 糞をすれば 良い 土地

[16b/p. 152]

/01/{mön bui kemen} {? ?} 109) {belčikü inu orui, baya}s{un-}u {jijig q}on{i} で あるといい, (?) 草を食べるの が 遅く, 糞 Ø 小さな 羊が silgeb{esü}

体を振れば、

(jutaraqu-yin sinji の誤り)

(negül の誤りとみなす)

- ügei nutuy bui teg{ün}dü nutuy üje, /02/juttarqu-yin singji, söli 印で、 青みのある草が ない 土地で ある。 これによって 土地を 見(分け)よ。 飢える
- /03/yabuju ebesü sölitei bolbaču, köngker-yi ajiyla, tere yajarun 行ってみて 草に 青みがあっ ても、(草が) 倒れているかどうかを 観察せよ。 その 土地の
- /04/kümün-ü mal-un bayasu-yi bilčikü jerge-yi ajiylaju mede sayin の、 家畜の 糞や 草の食べ方等 を 観察して (土地の善し悪しを) 知れ。 良かった
- /05/bolbasu tere yajar negüjü nutayla ebül-ün čay-tu üker-ün küidesü-i なら、 その 場所に 移動して 放牧せよ。 冬 の 時期に 牛 の 凍った糞を

(ibigür の誤り)

/06/ese jayilyulbasu bey-e-yi toyurin dulayan ibgüür bolju jayilyulbasu 片付けないでおくと、 身 の 回りが 暖かい 床と なり、 片付けてしまうと

(qoryudaju に同じ)

/07/juttarn-a kemedeg deger-e aryal quriyabasu qoruyudaju¹¹⁰⁾ という。 良い 牛糞を 集めると、(それに) 執着し

/08/negüüle ügei bayiju mön juttarmui, času yeke-tü qoyulai-yin öngdür せずに いて また 飢える。 雪の 多い 広い谷の 背が高くて 移動

/09/ölün ebesü-i üjejü sayubasu mal-un bayasu jijig bolun gedesün-i 栄養のない 草 を 見て 暮らせば, 家畜の 糞は 小さく なり, 腹

(čürdeyigseger bayiju に同じとみなす)

/10/čurdayiysayar bayiji ükümüi, yerü jud bolqu singji qalayun ふくれたままに なって 死んでしまう。 一般に, 天災が 起こる 前兆は, 暑い

namurčay

秋の 時期[から]

(boruy-a の誤り)

/11/küiten boruyu-a času elbeg, salki jegün-tei bolumui, ebül času daray-a 冷たい、雨や 雪が 大量に降り、 風が 東風と なる。 冬は、 雪が 次

(tonuljilan の誤りとみなす)

/12/daray-a yeke unaju oytaryui toyuljilan olan solungy-a naran {metü} 々と 大量に降って、空に 十字形を作って たくさんの 虹が 太陽の ように

[17a/p. 153]

- /01/yarumui, angq-a času bay-a oruysan tere yajar-a öng bolqu anu 出る¹¹¹。(冬の) 最初に 雪が 少なく 降った その 場所では、 良好な季節と なること が
- /02/elbeg tula tegüni ajiylan ali času bay-a yajar-a erteken negüjü 多い ので,それを 観察して どこか 雪の 少ない 所 へ 早めに 移動して

(genedte の誤り)

/03/nutuyla gendte času yekedbesü jam-un yeke času-i mayu mal 放牧せよ。 突然 雪が 多くなった場合, 道中の 大量の 雪 を 弱った 家畜が

(tayulan に同じ)

(qoyiryusin の誤り)

/04/tuulan¹¹²⁾ güičekü ügei kemen qoyirysin sayubasu següldür 乗り越えることが 出来 ない(から) といって ぐずぐずして いると, 最後には mayu sayin 弱ったものも 元気なものも

/05/ügei čöm ükümüi, yabubasu mayu ni üküged sayin ni üldemüi¹¹³⁾, 関係なく 皆 死んでしまう。 移動すれば、 弱ったもの は 死に、 元気なもの は 残る。

(tülesi の誤り)

/06/yabuqui-dur baqan tülisi tegegen tülil ügei yabuju yal-un sam 移動する際は、かなりの 薪を 運んで 燃やさ ずに 行き、火かき 棒・

(kögerge に同じ)

/07/köürig¹¹⁴⁾ ebesün-ü qadayur yeke kerigtei küčün küiten-ü čaytu örlüge ふいご・ 草刈り 鎌が 大いに 必要である。 極端に 寒い 時 には, 朝

- /08/erte qoni mal-i qariyulur-a yabuyulju qamiy-a kürügsen tere yajar-tur 早く 羊などの 家畜を 放牧に 出発させて, どこでも 到着した その 場所で
- /09/qonuju yabubasu jil güičed negübečü ülü ečümüi, 宿営しつつ 行けば、 年を 越して(冬中) 移動したとしても やせはしない。 yayčakü jud-ača ただ 天災 (の場所) から
- /10/darui yarsuyai kemen negüjü mal-i ečügemüi, dayaju すぐに 脱出しよう と 移動して、 家畜を やせさせる (ことがある) のである。 家畜に 従って yabuysan kümün
- /11/tülisin-i selbeg abču edür edürün aryal buyu ebesü {a}bču 薪 の予備を持ち、日 々 の 牛糞 や 草を 持って

(sira tosu-tai の誤り)

/12/yabuytun, mayu mal-i örlüge erte belčigekü-dür baqan sartasu-tai 行くように。 弱った 家畜を 朝 早く 放牧する際に、 かなり バターを入れた

[17b/p. 154]

行く

人は,

(dayayamui の誤り)

/01/sayin ariki öggüged yaryabasu on-i dayamui namur ebül-ün kiri-dü 良い 蒸留酒を与えて(草原に) 出せば, 年を越せる。 秋や 冬 の 頃 に,

(toyuraytai の誤りとみなす)

- /02/ulayan tayuriytai urin salki barayun jüg-eče bayiqu böged¹¹⁵⁾ času 赤く 濁った[土ぼこりの入った] 暖かい 風が 西 方 から 吹 **ð**, 跭 (goviryu の誤り)
- /03/oruqu ni qoyiry-a bayibasu öng bolqu-yin singji, qaburčay qoyulai 雪が ゆっくりして いれば, 良い季節と なる 前兆である。 春の 時期は, 広い谷や (iabsarlan の誤り)
- jabsirlan elbeg ebesü-tei yajar sayu, /04/ködüge yal tüimer sergeyilejü 広い草原を離れて 豊富な 草 [や水] のある 所に 住め。(草原の) 火 災に 注意し,

(nayur に同じ) (sibar に同じ)

- /05/nayuur toyurim¹¹⁶⁾ qabi-du siyury-a simary-a sergeyile, šabar¹¹⁷⁾ 辺 では 吹雪や 湿った吹雪に 注意せよ。 ぬかるみ・ 川・ 窪地・
- /06/jilay-a-ača jayila, ebül qabur času¹¹⁸⁾ küiten salki siyuryan-du 谷間 から離れよ。 冬や春の 雪や 冷たい風, 吹雪の際は,

/07/mal-i salkin-u deger-e beledken¹¹⁹⁾ qariyul, siyury-a yekedebesü irikü ni 家畜を 風 上に 用意しておいて 放牧せよ。 吹雪が 激しくなっても, 戻って来るの が

(daqu の誤り)

/08/amurqan, noyitan simaryan-du daq-a ni üsü-yi dotuyši¹²¹⁾ ni emüs, jiq-a 容易である¹²⁰⁾。 湿った 吹雪の 時は, 毛皮外套 は 毛 を 内側向けにして 着よ。 えり・

(qančui qormai の誤り)

(bekilebesü に同じ)

/09/qangčui qorumai-bar času oruqu ügei bolyan boyuju bekelbesü kedü そで・ すそ から 雪が 入ら ないように して, 縛って 固定すれば, 数

(dayayamui の誤り)

/10/kedűn edűr söni-i dayamui, qota gerűn doyudu tal-a-du terge 昼夜 持ちこたえる。 天 幕群の 風下 側 に 車や qasiy-a

柵を(固定して、縛ったロープを)

(tulyarayulun の誤り)

- //11/sayin tatayad jabdubasu üker-i uyaju adayu-i tulyaryulun qoni-i よく 引っ張り、 間に合えば、 牛 を 縛りつけて 馬 を 直面させ、 羊 を
 - /12/egerebesü toytaqu ni sayin böged, daruydaqu ügei, siyury-a arilmayca 囲んでおけば¹²², 安定 が良くて(吹雪に) 押され ない。 吹雪が 晴れればすぐに,

[18a/p. 155]

/01/mal-un nidün-ü mösü-yi arilyaju belčige, ese arilyabasu demei 家畜の 目 の 氷 を きれいに取って 放牧せよ。 きれいに取らなければ いたずらに güyüjü 走り回り, (家畜を)

(osuyuday の誤り)

- /02/aldamui, uyaysan mori-i darui talbiju ebesü ese¹²³⁾ idegülbesü osyaday, ečegsen 失ってしまう。 縛った 馬 は, すぐに 放って 草を 食べさせないと 凍えてしまう。 やせた (qonggil-un¹²⁴⁾ sira usu の誤りとみなす)
- /03/mal-du könggin-yin šarausu buu uuly-a, qalayun bolqu kiri-dü qujir-tai 家畜に 岩穴 の 黄色い水を 飲ませるな¹²⁵)。暑く なる 頃 に, ソーダ塩のある

/04/yajar-tu qoni-yi salki uruyu

kölürtel-e

kögege, qamar-un

所 へ, 羊 を 風 下に向かって (羊が) 汗をかくまで (馬で) 追え。 鼻 の

qoruqai unaju

虫126) が 落ちて、

/05/qurdun taryulamui, ebül qabur qoni belčigeküi-dür nigen jüg-iyer

速く 太る。 冬や春、 羊を 放牧する時、 同じ 方向に(羊の群れを)

/06/yaryan oruyulbasu mön morin-u aryamjin-du

sayin jun qoni-yi

出し 入れすれば、また 馬 の綱(を張るの)に(邪魔にならなくて) 良い。 夏、羊(毛)を

(arbayad-iyar qayičila に同じ)

/07/tabun sarayin arbad-iyar qayičil, kerbe küiten boruyu-a orubasu

月の 十日頃127) に 刈れ。 もしも 冷たい 雨が Ŧi. 降れば、

/08/temür kürje olan-i beled, mön qoni osyabasu noyitan 鉄の ショベルを たくさん 用意せよ。 まさに 羊が 凍えれば、 湿った

(sirui-bar に同じ)

širui-bar

土を (ショベルで掘り返して)

(jusulang の誤り)

/09/bulabasu darui sergemüi, jusulun yajar irigseger aryal abču 埋めてしまえば128) すぐに 元気になる。 夏営地の 場所へ 来る途中で 牛糞を 取って

(sibabasu に同じ)

šababasu¹²⁹⁾

11511

塗りつけて(持って行って)おけば、降

(boruyan-i の誤り)

(yasilaqu の誤り)

/10/boruyu-a ni čaytu

süü yasilqu ügei

の 時 にも (それを燃やして煮ることができるので) 乳が 腐ら ず

tusatai.

namur abču agar-i

有益である。[羊の] 夏の間に伸びた毛を 秋に(刈り) 取って(翌夏まで)

jun-u

urtu-yin ungyasu-luy-a

保管せよ。(翌) 夏(の初めに刈り取る)の長い 毛 と一緒に混ぜ合わせれば、

esegei sayin

フェルトは 良く

- /12/bolun namur čilüge yarču üiledbüri-dü tusatai temege-yi なり、 秋は(フェルトを作らない分) 暇が できて(他の) 仕事 に 有益である。 ラクダは 【18b/p.156】
- /01/dörben čay-tu qoyulai selejü jun jülge usun-u öngdür 四 季に応じて(放牧する) 広い谷を 変え, 夏は 草むらや 水辺の 背の高い
- /02/ebesü idegül, üniy-e-yi bay-a-ača ni sayin sayaju suryabasu elbeg 草を 食べさせよ。 雌牛 は、 若い頃から よく 搾乳して 教えれば、豊富な
- /03/süü-tei bolday, qury-a tuyul nilq-a mal-i yaruysayar qayurai 乳が出るように なる。 一才子羊や 一才子牛等の 幼い 家畜を (牧地へ) 出す時には, 乾燥した
- /04/yajar dulayalan qalayun küčün-ü čay-tu següderel, örlüge seregün 所で 暖かくし, 暑さが 厳しい 時には 日光をさえぎれ。 朝や 涼しい

(üdesi に同じ)

(idebesü の誤りとみなす)

- /05/üdeši-yin čaytu ebesü sayin idegül, idlebesü sayin namur quča 夕方の 時に草を よく 食べさせよ。食べれば良い。秋, 種羊を(雌羊と)
- /06/neyileküi-dür qabur edür söni tengčeküi-dür quryalaqu kiri-yi いっしょにする際には,春の 昼と 夜が つりあう時に 子を生む(ことになる) 頃 を

(ügülen の誤り)

/07/boduju sayin edür songyun üjegüljü belgetei üge üggülen 考えて、吉 日を選んで 示し、 吉兆ある 言葉を 述べて

(buyur-a ingge-lüge に同じ)

/08/neyilegül, buur-a ingge-luy-a qolbun yabubasu dulayan čaytu いっしょにせよ。 種ラクダを 雌ラクダと いっしょに するのなら, 暖かい 季節に

(botuyulaysan に同じ)

/09/botuyulaqu-i boduju neyilegül, mön čü botuyuluysan temege-dü 子を生むことを 考えて いっしょにせよ。 また, (前年) 子を生んだ ラクダと

(önjil の誤り)

- /10/neyilegülbesü öngjil ügei ingge botuyulamui, ajiry-a-i unuju いっしょにすれば, (不妊のままその年を) 過ごすこと なく 雌ラクダは 子を生む。 種馬 に 乗って
- /11/ečegeged dulayan čaytu unayalaqu-yi boduju neyilegül, buq-a-yi 疲労させ, 暖かい 季節に 子を生むことを 考えて いっしょにせよ。 種牛 には,

(unuy-a, qoriytai の誤りとみなす)

čaytu adayu kölürgekü ba /12/namur ebül-i unay-a, qoraytai 秋・ 冬 [の頃に] 130) 乗らせよ。 禁止されている 時期に 馬に 汗をかかせたり,

[19a/p. 157]

(gegüü に同じ)

unayalaqu čaytu edür söni kičiyen /01/namur geü unuqu-yi čegerle, 秋に 雌馬に 乗ることを 禁止せよ。(馬が) 子を生む 時には, 昼 夜 努めて

(botuyu-vi の誤り)

/02/sakin manaju unay-a-i torniyulju ab, botuyu-a-yi törügsen 見守り、 番をして、 一才子馬を 成長させて 取れ(31)。 一才子ラクダが 生まれた

(sirui に同じ)

(dom の誤り)

/03/yajar-tur dürsü-i jiruyad širui-yi abču jegülgebesü domu bolai, ところに 姿を 描き, その土を 取って 携帯させれば, まじないと なる132)。

(yabuyan の誤り)

- /04/botuyu-a-i nilq-a-du yabyan, terge, temege-tei kümün-i čegerle ー才子ラクダが 幼い 時に、 徒歩や 車・ ラクダを連れた 人 (が近づくことを) を 禁止せよ133)。
- /05/qalayun čaytu jülge namuy ebesü büküi yajar imayta aryamjiju 暑い 時期には、草地や 沼沢の 草の ある 所で 常に つないでおき、

(uyuray-un に同じ)

- /06/kiri kiri usulaju orui talbibasu sayin, qury-a-yi uuray¹³⁴⁾ -yin üy-e-dü 各 自 水を飲ませて 晩に 放てば よい。 一才羊は、 初乳 の 頃 には
- /07/čadgal ügei sayin sayaju bay-a torniqui-yin üy-e-dü talbiju 満腹させ ないように よく(母羊を) 搾乳し, 少し 成長する 頃 に 放って (kökügülün の誤り)
- /08/kökegülün jun-u ekin sarača sayaju 乳を飲ませ、 夏 の 最初の 月(旧暦四月)から 搾乳し、(夏の) 中の

qayučid-bar saravin

月(旧暦五月)の後半 に

/09/sayaqui-i joysuyaju¹³⁵⁾ eke qury-a-i taryulayulqu-yi kičiye, 搾乳 を やめて 母羊と 一才子羊を (共に) 太らせることに 努めよ。(母となった)

(tölügen-ü の誤り)

/10/tölüg-ü uuray¹³⁶⁾ süü quryan-u¹³⁷⁾ nilq-a-du qour-a-tai tula 二才羊の 初 乳は,一才子羊が 幼い 頃は 有害 なので,

(öber-e の誤り)

(jagisa に同じ)

/11/uuray ni yartal-a öber büdügün qonin-du jagis, ebül-ün küčüni³³ küitün-eče その初乳 が 出てしまうまで 他の 成年の(雌) 羊 に 借り乳せよ。冬 の 極端に 寒い時以

/12/busud čaytu mal-i erte ese belčigebesü taryu küčün-dür yerü 外の 時は、家畜を(朝)早く 放牧しないと、 太り具合いや 体力 が 一般に

[19b/p. 158]

(idesi に同じ)

/01/mayu, ebül-ün boyuni-yin edür-tü ideši bayadaju türgen ečümüi, 悪い。冬 の,短い 日 の時には, 食物が 不足して 急速に やせてしまう。

(qoyiryusimui の誤り)

/02/jun-u qalayun-du qoruju taryu ni qoyiryasimui, namur čay-tu 夏の暑い 時には,暑さで群がってしまい,太り具合いが 緩慢となる。 秋の 時期には,

(egeregden の誤り)

/03/usun-du egeregdün ebesün-dü kürkü ügei bolumui, qabur čaytu 水 を 渇望し 草 に 近づか なく なる。 春の 時期には

(sibay に同じ)

/04/uryuysan agi šabay¹³⁹⁾ -tu kürgekü ügei bolumui¹⁴⁰⁾, ebül-ün küčün 伸びた にがよもぎや ゴビよもぎには、 手をつけ なく なる。 冬 極端に

/05/küitün bolbaču ebesün-ü sölü sayin bolbasu ´erte belčigebesü gem 寒く ても, 草 の青みの残り具合いが良ければ、(朝) 早く食べさせれば害も

/06/ügei sayin, yerü mal-i adayulqu jerge-dü yabuqui-dur öberün なくて 良い。 一般に 家畜の 放牧 等 で 暮らす 際に, 「自らの

/07/tusadu mal-i öskejü edelekü jaruqu-du elbeg bolyan jiryay-a kemen 利益のために 家畜を 殖やして 利用・ 消費するのを 豊富に し, 幸せになろう」(など) と

(arbin の誤り)

/08/buu san-a, aju törükü-i sayin üiledüged mal-iyan edelen aribin 思うな。 生計をたてることを よく 行ない, 自分の家畜を 利用して 豊かで

/09/yeke bayan bolju alba degeji yeke ergüsügei, burqan šajin-du 大変な 金持ちと なり, 上等の 賦役を たくさん 献上しよう。 仏 教 への

(tengkeregülüy-e の誤り)

/10/takil bolyay-a, boyul sibegčin-i tejigen

tengkerigülüy-e, bayurai

供養と しよう。 奴 婢 を 養って(それらの生計を) 回復させよう。 弱った

(yuyulyačin の誤り)

 γ uyil γ agčin-d $\{u\}$

乞食 に

(<skt. bodhi)

/11/öglige ögčü buyan-u bodi-du jorin irügemüi kemen aman-dayan 布施を 与え、「善行 の 菩提を 目指して 祈る」 と 自分の口で

/12/ürgülji kelen sanayan-dayan martal ügei yabubasu erkim ese 常に 唱え, 自分の考えの中で 忘れ ずに 暮らせば 一番良い。 もし

[20a/p. 159]

(ügüleged に同じ)

/01/čidabasu örlüge ner-e üggüleged sayin sanaqul-a yabubasu tere edür それができないならば、朝、 名を 唱えて よく 念じてすぐに 行けば, その 日

/02/mal adayulaqu jerge-dü nigül ügei, üile yerü yayu üileddügsen 家畜を 放牧する 等 に際して 罪過が ない。 行為は 一般に 何でも 行なった

(algubaču に同じ)

/03/bügüde nom bolun odu mal bučayaqu kemen nige alqubači buyan 全てが 仏法と なり、 今 家畜を 戻す といって 一歩 歩いても(それが) 善行

(üligerlebesü の誤り)

/04/bolumui, üligerilbesü süü kögeregülküi-dür noqai-yin idekü qusum となる。 例えていうなら, 乳を 煮て泡立たせる際に 犬 の 食べる 乳かすが

(dasiram-dur の異形とみなす)

/05/dasirmay-tur yarday metü nom buyan-i üiledküi-dür öberün aju ついで に 出る ように、 仏法や 善行 を 行なう 際に 自らの 生

/06/törül-dür dasirmay-tur bütümüi,

計 が ついで に 実現するのである。

① (edlel の誤り) (qubčasu の誤り)

/07/(擡頭・小) nigen jüil, gerün dotur-a qangqai edelel könggen yabu, qubačisu edelel-i ー 条。 天幕の 中は 家財なく, 所有物を 軽くして 行け。 衣服や 所有物を

(muquliy の誤りとみなす)

/08/čoujítai muukiliy olan-dur ayuyul, eyimü bolbasu negüküi-dür 鍵のかかった たくさんの有蓋車に 入れよ。 こう すれば 移動 の際,

(qoyiryusiqu の誤り)

/09/qoyiryasiqu ügei, noqai olan sayin, qotači-i erteken čadqaju 手間取ら ない。 犬は たくさんいるのが よい。 番犬は,(夕方) 早めに 満腹させるようにして (qoyula の誤り)

/10/tejige, qoyulu orui öggübesü söni umtaju qočurmui, čidabasu 飼え。 食事を 遅く 与えれば、 夜 眠って(非常事態に) 遅れをとる。 できれば

/11/edür qonin-u kümün dayayulun činu-a-i sakiyul, usu¹⁴ 昼間は,羊を飼う 人が 連れて行って 狼 を 見張らせよ。 水や

/12/tülisi-i erkimlen, mal-un belčiger-i buu yačiydayul, 薪 (の良い場所) を 選んで(その結果として) 家畜の 牧地 を 欠乏 させるな。

mal-du mayu 家畜 (の牧養) に 適していない

[20b/p. 160]

(tülesi-yi の誤り)

/01/kümün-i {m}edes{ü}gei kemebesü tegüni {y}aday-a-ača ireküle mal 人 を 知ろう というなら、その者が 外 から [入って] 来るとすぐ、「家畜を qarabuu 見たか。

/02/qan-a bayin-a kemen asayubasu oytu qaraysan ügei bayimui, どこに いる」 と 尋ねれば、(適していない人は) 全く 見て いない ものである。 sayuqui-dur 座っている時に

/03/ajiylabasu kümün-ü öggügsen čai-i üker metü sorun dakin 観察すれば、人 のくれた お茶を 牛の ように すすり、何度も

(demei le に同じ)

/04/dakin ayuju,unuysanmori-ban yadan-a soyijudemileayil ayil何度も 飲んで、乗っていた 自分の馬を 外で足を縛って 無益に [しゃべって] 家 々を

(nöküčegejü)

/05/kesüjü edür-i barumui, edür sar-a-i nökečigejü arai nige ger-iyen 尋ね回り 一日を 過ごす。 月 日 を 無益に過ごし, ちょっと 一度 天幕を

/06/negükü čay-tu üde boluysan qoyin-a bosuju¹⁴²⁾ mal qarmui kemen 移動させる 時 には、 昼に なった 後 起き出し、「家畜を 見る」と

- /07/siltaylaju mordun ayil ger-iyen bariysan qoyin-a ali idekü yayum-a 言い訳をして 外出し、 天 幕を 建てた 後になって、 「何か 食べる ものは (bayina uu に同じ)
- /08/bayinu kemegseger irimüi eyimü kümün-i ken üjegseger ger-eče kögegen あるか」 といいつつ 戻って来る。 このような 人 は、 誰かが 見ていて 天幕から 追い

(jalqayaly-a の誤りとみなす)

- tusiyan ögču jalayaly-a, mal-un kümün /09/yaryaju qariyatu-dur 出し、 所属(の役人)に 引き 渡して 処罰させよ。 牧 民(たる者)は、
- /10/örlüge oyir-a qola-yin baray-a dönggejü üjegdekü kiri-dü yarču 朝 遠 近が かすかに やっと 見える ぐらい (の所) に出て,

(ergijü)

- /11/ger-iyen nige ergejü dörben jüg-tü sayin qaraju mal 自分の天幕を(遠巻きに) 一 周して 四 方を よく 見, 家畜
- /12/jerge-i niytalan üjejü, mori-ban bariju uy-a, tere jabsar-a 等 を よく調べて 見, 自分の馬を 捕らえて つなげ。 その 間 に

[21a/p. 161]

- /01/čai oruysayar čai qurdun ayuju morduyad činaju beledkekü tula お茶を 煮て 用意する ために (天幕に) 入り, お茶を すばやく 飲んで 出発し,
- /02/öngdűr deger-e yarču üje, öberűn mal adayu-i bűridken 高い所の上に 出て 見よ。 自分の 家 畜 を 計算して

(oyiratayulju の誤り)

- /03/čuylayulju aq-a degüü-yin mal bayibasu mön gertüni oyirtayulju 集め, 兄 弟 の 家畜が いれば、 その 天幕に 近付けて
- /04/ög, eyimü bolbasu aq-a degüü inay amuray bolumui, orui mal やれ。 こう すれば、 兄 弟は 親密で 愛情が深く なる。 晩に 家畜が irimegče

戻って来ればすぐ, (人が)

- /05/umda qoyulu idekü ayuqu-yin jabsar-a mal-i ergen ajiylaju büridken 間 に家畜を見回って観察・計算し、 食物を 飲 食する
- /06/qorin-u sar-a yaruysan-ača qoyin-a kiri-dü noqai-yi dörben jüg-tü 後の 頃には、犬 を四 方に 二十日の 月が 出た

(egüde-dü の誤り)

/07/qoryun-du kebtegülün irijü bayan-a jerge modu-yi egüüde¹⁴⁴⁾ -dü talbiju 入れ物¹⁴³⁾に 寝かせて 戻り、柱 などの木 を戸口に(もたれかけさせて) 置いて

(büse に同じ)

/08/gertü orun büs¹⁴⁵⁾ tayilju qoyusun qangčui-du kijü sergeg umta 天幕に 入り, (自分の) 帯を といて 空の 袖 に 入れて 用心深く 眠れ¹⁴⁶⁾。

(qanduyul の誤り)

/09/kebteküi-dür üde-yin naran-u jüg toluyai buu qangd {u} yul, qangdayulbasu 横になる際は、 正午の 太陽 の 方向 (南) に 頭を 向けるな。 向けたならば、

/10/nasun-du mayu jun bolbasu yadan-a tergen deger-e kebte, erte 寿命 に 悪い。夏 は, 戸外の 車の 上で 寝よ。「早く

/11/bosubasu nige-i üjekü orui umtabasu nige-i sonusqu kemegči 起きれば 一つを 見, 遅く 寝れば 一つを 聞く」 という

(bisiü に同じ)

/12/qayučin üge ene bišiü qoyaduyar burqan šajin-i erkimlen buyan 古い 言葉は, このこと ではないか。 第二番目に¹⁴⁷⁾, 仏 教 を 尊重して 善行と

[21b/p. 162]

/01/nom üiledkü-dür, örlüge bosuysayar bayiqu ildar-a blam-a yurban 仏法を 実践するには,朝 起きつつ ある 時に ラマと 三

(namančilamui の誤り)

/02/erdeni-dür bisiren nigül-i namangčilamui, amitan-u tusa-yin tula 宝 を 敬って 罪 を 悔悟せよ。 「衆生 の 利益の ため [に]

(ügülen に同じ)

/03/burqan bolqu boltuyai kemen yurban-ta üggülen jalbari basa 仏と なります ように」と 三 度 述べて 祈れ。 また,

/04/mörgüküi-dür ungsibasu sayin, qoyisini ürgülji sanaqu büri 拝む 時に 唱えるのも 良い。 その後 常に 思い付く たびに,

(om mani badm-a hum < skt. om mani padme hūm に同じ)

/05/ o ma-ni bad-me hū kemen čidaqu kiri-ber ungši, egünü 「オム・マニ・バドメ・ホム」¹⁴⁸⁾ と, できる限り 唱えよ。これの

(jobalang の誤り)

- /06/ači tusa ni ene nasun-du ebedčin jobulang nigül arilyad¹⁴⁹⁾ sanaysan 御利益 は, 今 生 において 病気と 苦痛と 罪過が なくなり, 思った
- /07/kereg bütükü qoyitu-dur tngri kümün-e törükü ba, orčilang-ača ことが かなう。 来世 で 天 人 に 生まれ, 輪廻 から
- /08/tonilaju burqan bolqu mal terigüten-i čiken sonusbasu mön eyimü 解脱して 仏と なる。 家畜 等 の 耳が 聞いても, また このように

(güičesi に同じ)

- /09/sayin terigüten ači tusa-i sanaju güičeši ügei jiq-a nige jerge 良い ような 御利益を 思って 実現でき ない 極みである¹⁵⁰。 「一 度
- /10/ungsibasu yangjuur ungsiysan-luy-a adali bolun-a kemen nomlajuqui, 唱えれば、 ガンショール¹⁵¹⁾ を 読んだのと 同じに なる」 と (一般に) 教えられている。 (üdesi に同じ) (qotuluyulun の誤り)
- /11/ üdeši mal qotulyulun gertegen oruju o bišiu tarni suḥaq-a 「夕方, 家畜を 柵に入れて 自分の天幕に 入り, 『オム・ ビシウ・ タルニ・ ソハカ』 ¹⁵²⁾

(degürmüi の誤り)

/12/kemen ungsibasu ger-tü kümün edlel bükün-iyer degürimüi, と 唱えれば, 天幕に 人や 財産が 全て 満ちる,

【22a/p. 163】 (qosiyu に同じ)

- /01/yadan-a tabun qosiu mal-iyar degürimüi kemen nomlaysan tula edüge 外には 五 音¹⁵³⁾が 満ちる」 と(一般に) 教えられている ので, 今
- /02/eyimü surqu ungsiqui-dur amurqan nom-i ese ungsibasu erdemtü このように 学び 唱えるのが 容易な 経 を 唱え ないならば、(輪廻の中で自分が) 教養ある
- /03/kümün-ü sayin bey-e-i oluysan yeke kereg-iyen medegsen ügei 人間 の 良き 身体を 得たという 一大 事 を 知ら ない

(tomuy-a の誤り)

/04/šaliy tomuyu-a ügei kümün metü bolun-a bisiü üligerlebesü keüked 軽率で ふまじめな 人の ように なる ではないか。 例えていうならば, 子供が

(yuvambuu の誤り <chi. 元宝)

/05/yajarača yüvambuu mönggü oluyad erkelen nayaduju yabuyad gegejü 地面から 元宝¹⁵⁴⁾ 銀を 拾って, ふざけ 遊んで いるうちに なくして /06/orkiysan-luy-a adali ene bey-e üneker qayiran bayin-a örlüge 捨てたのと 同様であり、(人間に生まれた) この 身は 本当に 惜しむべき である。 毎

(<skt. om āh hūm)

/07/büri burqan-u emün-e agi-bar sang talbin, o ā ā hū kemen 朝, 仏 (像) の 前で にがよもぎの 香を たき, 「オ・ア・ホム」¹⁵⁵⁾ と (kele の誤りとみなす) (kesig の誤り)

/08/yurba kelen burqan¹⁵⁶⁾ kisig-ün tngri bayasun ebedčin qaldaqu ügei, 三度 話せ。 仏と 好運の 天が 喜び, 病気が はやら なくて

/09/sayin, kübegün törün-e b{aya}n bolqu terigüten-dür kerigtei čai degeji-i 良い。 男の子が 生まれたり 金持ちに なったりする など に 必要である。 お茶の 上等なものを

/10/yadan-a saču yerü orun delkei-yi takiju mörgügseger bai, kümün-ü 外に 撒け。 一般に 国家・世界 を 祭って 拝み続け よ。 人間 の

/11/büküi üile edlel-i tengkerigülümüi eyimü-yin tula kersegüü uqayantai-全ての 行為や 財産を 回復させることになる。 こ の 故に, 注意深く 知恵ある

(sinjilen の誤り)

/12/-nuyud singjilen sanaltai yuu, teyimü-yin tula 人々は(物事を) 探求して 考え深いので あろうか。 そ の ため,

egüni qoyusun

これ(この『ト・ワンの教え』)を空

【22b/p. 164】 (kičiyenggüyilen の誤り)

/01/üge bolyal ügei tusiyaysan yosuyar kičiyengüyilen dayaju yabuytun 文と せ ず、命じた 通りに 敬意を払って 従って 行くように。

/02/egüni tayiji daruy-a sumun-u janggi kündü これ(この『ト・ワンの教え』)に 台吉・(族) 長・ 佐 領・ 騒騒校・

jiysayal-un daruy-a

侍衛 長・

(<man. hafan) (yačay-a の誤り)

/03/qapačud arban gerün daruy-a yačiy-a küi-yin daruy-a-nar dayaju 官吏たち・十 戸 長・ 村 落 長 らが従って

/04/yabuqu eseküi-yi niged nige osuldal ügei bayičayan üjejü いるか どうかを, 一人 一人¹⁵⁷⁾ 怠ること なく 調べて みて,

(suladqan čalayayiraqu に同じ)

/05/dayayulun yabuyul, ulam-iyar edür udaya{raqui}158) -dur suldqan čalyairaqu

遵守させて 行かせよ。 さらに、 日が たっても

弱め なまけることが

/06/ügei bolyasuyai, ene

inu (闕字) ulus törü-yin jirum aju

ないように させよう。 これ (この『ト・ワンの教え』) は,

国政の規則や生

(kündü の誤り)

/07/törül-dür qolbuydaysan anu küngde čiqula angqan-dur kičiyeged

計 への 関わり が 顕 著である。 初め は 努めて

/08/aday-tur čalyairaqu abasu oytu ülü bolqu yabudal-yi urid-ača

最後には なまけるということが あっては ならないと いうことを, あらかじめ

(uquyulun の誤り) (egüride の誤り)

/09/čingdalan uqayulun tusiyayad egüürde dayaju yabuyulsuyai kemen

厳しく 理解させて 命じ、 常に 従って 行かせよう、 と

/10/tusiyan kürčü irijüküi eyimü-yin tula egüni

yerüngkei-yin

命じて 届いて 来た159)。 こ の ため, これ (この『ト・ワンの教え』) を 主要な

/11/daruy-a, bükün-i arban-u daruy-a-nar-tur161) tus tus ner-e jiyaju

長160) や全ての十戸 長 ちに 各々名 指して

(yayarabčilan の誤り)

(beyes-iyer の誤り)

/12/yayarbčilan tusiyan yabuyulba kürümegče daruy-a-nar biyes-iyer

急ぎ 命じて送った。届けばすぐに、長 たちが自ら、

[23a/p. 165]

(qamjiyan-u の誤り)

/01/sayin bičig ungsiqu kümün-iyer qamjiyan-u doturki erüge am-yin

よく 文書を 読める 人を使って、 管轄

下にある 戸 口の

/02/kümün büri-dür nige-i čü dutaydayulal ügei büridken sayin

各 人に 一人 残ら

ず 照合して良い

(irayu の誤り)

/03/iryu dayun-iyar ungsiju dabdarui uqayulun tusiyayad, yerü

口調の 声 で 読み聞かせ、すぐに 理解させて 命ぜよ。 一般に

/04/kümün aju törükü jerge-i ene yosuyar dayaju yabuqu esekü-i

人が 生計をたてて行くこと などで この 通りに 従って いるか どうかを

/05/sayin mayadlan bey-e tulju sayin sanayan-dur ayuyulun sübegčilen

よく 確かめて, 身を 以って よく 考え に 入れ, 詳しく

/06/niytalan üjejü dakin dabtan bayicayan ene jüil-eče oytu 調査して みてから 再び 繰り返して 調べ, この 条文を 決して

(qasi yasi に同じ)

/07/osuldan čalyairaju qayisi yayisi bolyaju bolqu ügei yabudal-i uqayulun 怠り なまけて ないがしろに しては なら ない ということを 理解させ,

/08/basakü čay büri ene bičig-i nigen uday-a tus tus-un arban-u また、 時ある ごとに この 文書を 一 度 各 々の 十戸

/09/doturki olan kümün-dür basaču dakin ungsin ögčü egüride 中の 多くの人 に また 繰り返して 読んで やり, 常に

/10/dayaju yabuyulqu-yi čingdalan uqayulun tusiyaytun, 従って 行かせることを 厳しく 理解させて 命令せよ。

(< skt. om)

/11/ <u>o</u> sayin amuyulang boltuyai, 「オム, 良き 平安と なれ」¹⁶²⁾

おわりに

「はじめに」でも述べたように、清朝支配時代のモンゴル史の研究は、その膨大な檔案史料の量に比して、いまだ充分な広がりを持っているとはいい難い。研究の幅を広げることは一朝一夕にできることではないが、この短い『ト・ワンの教え』からうかがえる19世紀ハルハ・モンゴルの遊牧生活史や精神史の一端が、今後の研究に少しでも刺激を与えることができたならば、本稿作成の意義は充分にあったと考えたい。

また、影印写本の出版されている『ト・ワンの教え』そのもののみならず、モンゴル本国で檔案史料が自由に閲覧できるようになった今こそ、ト・ワンの改革とその意義に関する政治史的研究がなされてしかるべきであろう。そしてその際注意すべきことは、活仏制モンゴル国へとつながってゆく時間軸と、広く19世紀の東アジア史全体から眺める空間軸との双方の視点を所有することではないだろうか。

注

1) 清朝支配時代のモンゴル (内モンゴル: 1635-1911年, 外モンゴル: 1691-1911年) は,理 藩院とそこから派遣された庫倫辦事大臣等の駐防官の管轄下で,盟 (čiyulyan), さらにその

下の旗(qosiyu)という行政組織に分割されていた。旗長(jasay)は,原則としてチンギス ・ハン一族の血を引くモンゴル貴族が世襲しており、皇帝・理藩院が代々任命していた。ハル ハの四盟についていうと,汗部(qan ayimay)・部(ayimay)という,より古い起源の行政 単位とも一致しており、各盟に盟長、副盟長、副将軍、参賛という役職が設けられていた。 これらの役職は、いずれも盟内の各旗長や間散(旗長職にない者)の貴族の中から理藩院が 任命して兼任させていた。さらにこれらのモンゴル貴族は、皇帝から(一)和碩親王、(二) 多羅郡王, (三) 多羅貝勒, (四) 固山貝子, (五) 鎮国公, (六) 輔国公, (七) 台吉, (八) 塔布囊,の8段階の爵位を与えられ、それに応じて理藩院から俸禄を給せられていた。ただ し(七)と(八)だけは、旗長職にある者以外俸禄が支給されず、かつ一~四等の4ランク に細分化されていて人口も大変多く,貴族とはいえ貧富の差が大変激しかった。またハルハ の3つの汗部では、伝統的な汗(qan)の称号も認められていた。

ここで述べるト・ワンは,ヘルレンバルホト盟(チェチェン汗部)中右旗(地図参照)の 旗長で、この盟の参賛を兼任しており、皇帝から多羅郡王の爵位を与えられていたため、「参 賛・王」という表現になったのである。

- 2) 本教訓書の和訳を筆者に勧めてくれた若松寛氏(京都学園大学)と, 和訳に際して多くの 助言を与えてくれた小長谷有紀氏 (国立民族学博物館), テクスバヤル氏 (内蒙古大学), 松 川節氏に心から謝意を表したい。
- 3)『王公表伝』vol. 3, pp. 1415, 1417, 1737, 『清史稿』vol. 28, pp. 8489, 8493, 8494, Шархүү 1984, pp. 173, 176, Нацагдорж 1968, p. 8 による。このうちナツァクドルジは、トクトフト ゥルの即位を道光 2 (1822) 年としている。
- 4) Нацагдорж 1968, р. 11. による。
- 5) 清代モンゴルの平民は,その所属によって一般にソムニアラト(sumun-u arad, 箭丁),ハ ムジラガ (qamjily-a, 随丁), シャビ (šabi, 複数形で šabi-nar とも) に大別される。ソムニ アラトは建前上旗に直属する民で、ソム(佐領)という戸籍上の単位にまとめられた上で清 朝皇帝の公の賦役を負担する。ハムジラガは,旗長や一般の台吉など貴族個人の下でその賦 役を担う私的隷属民。シャビは活仏の賦役を担う隷属民であった。
- 6) jebjundamba qutuytu. 庫倫つまり現ウランバートル市に当時住んでいたハルハ最高のチベ ット仏教の活仏。ボグドゲゲンとも呼ばれる。1世から8世まで転生し,1世,2世はモン ゴル人、その後はチベット人であった。
- 7) 当時のモンゴルには刑罰としての監禁はなく、容疑者・未決囚・証人等を一時的に収容す る拘置監のみがあった。それも一般には天幕かあるいは井戸のように地中深く掘った大きな 穴を使っていたようである。-
- 8) 註1を参照。
- 9) キリル文字転写文では、үйл「行為」という語がここに入っている。
- 10) 族長とは、旗内の台吉(註1参照)たちの代表で、一般の台吉たちを管理する立場にある 者をいう。旗には,旗長の役所があり,旗長の下に上から順に,協理台吉,管旗章京,副章 京,参領,佐領(註5で述べたソムを管理する),驍騎校,領催という職名の役人がいた。 侍衛長とは、「王」の爵位を有する貴族に仕える侍衛たちの長である(萩原 1988: 30, n. 15; Нацаглорж 1968: 167-177 等参照)。
- 11) バグとは、台吉やそのハムジラガたち(註1及び註5参照)の管理単位で、ソムはソムニ アラト(註5参照)の管理単位である。ただし19世紀末にはソムニアラトもバグという名の

:

単位で分割徴税されることがあった。これについては、岡洋樹の研究がある(岡 1990)。

- 12) 原義は「何をいう」であるが、「何をかいわんや」から転じて「~は勿論のこと」の意と 判断した。
- 13) チベット・モンゴルでよく用いられる贈答用の細長い絹布。敬意を表する意味が込められている。
- 14) dulavan が前行と合わせて二つ入っている。誤りであろう。
- 15) キリル文字転写文では、kündüle「尊べ」と読んで文を切っているが、影印写本を見るとkündülen「尊び」が正しい。
- 16) 7・8行目部分は、キリル文字転写文では補足記号が抜けている。
- 17) 『聖論広訓』モンゴル語版の 8b-9a (第一条) に対応する (岡 1997: 40 参照)。
- 18) 原義は「教えるべく」であるが、それでは意味が通じないので、ここでは一応こう訳しておく。
- 19) キリル文字転写文は、buu「~するな」の位置が違っている。
- 20) 『聖論広訓』モンゴル語版の 15b-16a, 50a, 56a, 57a からの直接引用(岡 1997: 40-41 参照)。
- 21) チンギス・ハンの格言といわれるものは、モンゴル各地に様々な形で伝承されている。以下の訳文でも同じ(Hanarnopж 1968: 176; Okada 1992 等参照)。
- 22) 明らかに、oyir-a-ača の口語形 (cf. oŭphooc) の発音を反映した綴りである。n は深い意味なく慣用的に付けられたものであろう。
- 23) 「再び」と述べているのは、ト・ワンが既に道光14(1834) 年に煙草を禁止する命令を出したことがあるからであろう (Нацаглорж 1968: 70 参照)。
- 24) キリル文字転写文は bügüdeger「全て」の転写を誤っており、その後の補足記号も抜けている。影印写本ではこの補足部分は空白になって抜けている。
- 25) 影印写本が nigen jil 「一年」となっているのは誤り。キリル文字転写文に従って「一ヶ月」とする。
- 26) 乾燥した牛糞を燃料用に集める仕事。
- 27) 明らかに jekei の口語形 (cf. зэхий) の発音を反映した綴りである。
- 28) a が抜けているのは、ulatai の口語形 (cf. ултай) の発音を反映しているのかもしれない。
- 29) 三合油鞍褥は,高級な皮革を染色して作った鞍褥。柞絲綢は,やままゆの糸で作った絹布。 綿綢は,紬の類。漳綢は,中国福建省漳州産の繻子。いずれも訳者の比定である(内蒙古大 学 1976: 849, 1245; Нацаглорж 1968: 171, 176; Lessing 1960: 1034 等参照)。
- 30) bayaliy の口語形(cf. баялаг)の発音を反映していると思われる。
- 31) この語は影印写本では行の左側に後から書き加えてあり、キリル文字転写文では抜けている。
- 32) 3行目のお茶と一緒に煮る穀物とは、何なのか不明。お茶に入れる乾いた穀物とは、おそらく煎った黍であろう。煎った黍をお茶に入れるのは、今日でもモンゴルでは一般的な習慣である。テクスバヤル氏の御教示による。
- 33) 合 (0.10355リットル), 升 (1.0355リットル), 斗 (10.355リットル) は, いずれも清朝の 体積単位 (Нацаглорж 1968: 168, 176 参照)。ここで, どの穀物のことを指して述べている のかは不明。キリル文字転写文には, 補足記号が抜けている。
- 34) 両 (37.3 g), 銭 (3.73 g), 分 (0.37 g) はいずれも清朝の重量単位で、ここではそれだけ の重さの銀のことを述べている。以下の訳文でも同じ。清代モンゴルの貨幣体系は、勿論清

朝本土と同じで,銅銭と秤量貨幣としての銀であった。なお「分」の音訳綴りに当たる pün (fün の誤り)の p は,ここではモンゴル文字の p ではなく,満洲文字の p を使っている。

- 35) 子羊一頭が五銭なのに、その皮だけで六銭となっているのは、皮をなめす手間賃が加わっ たためと思われる。楊海英氏(中京女子大学)の御教示による。
- 36) キリル文字転写文のこの行は、誤りが多い。なお行頭の「(清朝) 皇帝」の語が擡頭にな っていないのは注目すべきことである。
- 37) 註10参照。領催は、賦役を徴収するのが主たる職務であった。
- 38) 註10参照。
- 39) 影印写本では、この語を一度書き損じて抹消した後、続けて書き直している。
- 40) 口語(cf. aж) の発音を反映した綴りと思われる。
- 41) 影印本ではこの行の行頭に短い書き損じがあったらしく、抹消されている。
- 42) この-un は、後から別の筆跡で行の左側に書き込まれた語である。
- 43) この語は、後から別の筆跡で行の左側に書き込まれた語である。
- 44) モンゴルで各種家畜の総量を,総合的に数える際の単位。換算比率は時代や地域によって 一定しないが,一般にラクダ1頭を1.5ないし2ボド,馬や牛は1頭を1ボド,羊は5ない し7頭程度で1ボド、山羊は7ないし14頭程度で1ボドと換算する。つまり馬と牛がその基 準となっているわけである。ボド,あるいはボド・マルで,牛・馬・ラクダ等の大家畜を指 すことも多い。
- 45) 註29を参照。
- 46) この語は一度書き損じて抹消された後、行の左側に書き直されている。
- 47) 具体的にどの植物のことを指しているのか不明であるが、モンゴルではお茶は産しないの で、なんらかの野生植物の葉を指しているものと思われる。
- 48) ボイルスの日本語植物名は不明。čurgiri の綴り補正 (čuligir) はテクスバヤル氏の御教示 によるもので、ナツァクドルジの索引では цулхир となっている (Нацаглорж 1968: 180)。 この植物はサンボーの本に"čulgir"として色刷りの絵が示されており(Sambuu 1945: 176-177), 日本語名は『蒙漢辞典』に「沙蓬」(内蒙古大学 1976) とあったのを、『中国語 大辞典』(大東文化大学 1994: 2645) に従って訳した。
- 49) かわらその毛皮をどらやって使らのか、詳細は不明。
- 50) 写本では-bar の部分をいったん抹消し、行の左に訂正して書き直している。それに従う。
- 51) この部分意味不明。一応こう訳しておく。
- 52) 深い意味は不明。
- 53) 明らかに口語 (cf. cyy) の発音を反映した綴りである。
- 54) 註44を参照。
- 55) この語は書き誤った形跡があり、抹消された語なのかもしれない。
- 56) この語は、一度書き損じた後それを抹消し、行の左側に書き直してある。
- 57) 明らかに口語(cf. дасамгай)の発音をそのまま反映させた綴りである。
- 58) ナツァクドルジは新婚家庭の愛情と解しているが (Нацаглорж 1968: 79), ここでは次の 文から推して、「ひねくれ者になってしまう」という文脈で、両親への愛情と解しておきた
- 59) この -ača は、後から行の左に書き足された語である。
- 60) 勿論,子供をたくさん産んで,産めない年齢になった後でないと尼僧になることを許さな

いという意味である。ト・ワンの人口増殖政策が裏にあるものと思われる。

- 61) 原義は「天幕を二重にする」であるが、ここでは二人目の妻をめとるという意味であろう。 ナツァクドルジもそう解釈している(Нацаглорж 1968: 79)。
- 62) この törü töl は,正確には意味不明。キリル文字転写文では төрд(törü-dür) となっているが,写本では与位格 -dür は抹消されてその左に töl と書き直されている。
- 63) キリル文字転写文では、補足記号なしでこの後に amb を補っている。その方が意味がはっきりするので、訳はそれに従う。
- **64**) 具体的に何を指しているのか不明。čereg は、口語(cf. цэрэг)の発音を反映した綴りと思われる。
- 65) 出典不明。
- 66) 写本では、9行目の3語目が bolbasu「ならば」、ここが ayiladduju「おっしゃって」となっているので、この写本の筆写者は《人々の貧しい時には、釈迦はわざと嘘をついて自分たちの空腹を我慢した》と解釈したようである。しかし前後の文脈から判断すると、キリル文字転写文(Hauarnopж 1968: 111)の補足に従って訳文のように解釈する方が自然であると思われる。
- 67) この語は一度書き損じて抹消され、その下に続けて書き直されている。
- 68) この行, 意味不明。ト・ワンの旗で起こったラマ集住への反対運動と関連しているのかも しれない。
- 69) 雍和宮は、現在も北京に存在するチベット仏教の寺院である。この音訳綴りは満洲文字の 正書法で書かれているが、雍和宮の正式な満洲語名、モンゴル語名はまた別に存在する。
- 70) ドロン・ノールの寺院とは、当時内モンゴルのドロン・ノールにあった彙宗寺、善因寺等を指している。
- 71) チベット仏教の内のゲルグパを指している。
- 72) 写本では、上から訂正が加えられてこの綴りになっている。
- 73) キリル文字転写文では、誤って Mor(metü)「ように」としている。
- 74) 註22を参照。
- 75) süidkel「荒廃」に動詞形成語尾 -čile- が付いたものとみなす。
- 76) キリル文字転写文では、**9**行目の nutuy から10行目の bolju までを誤って抜かしている。 また10行目のčigiriy と ügei には、影印写本中で()の記号が付されている。()が、い つ誰によってどういう意図で付されたのか不明。
- 77) 写本ではこの語を書き損じた後抹消せずに、行の右側に訂正してこの綴りを書き加えている。
- 78) 写本ではこの語の n の字形は誤っており、1 とも読めるようになっている。
- 79) 旗内にある旗長の役所。旗長の印鑑を保管・押印していたので、この名がある。
- 80) 意味不明。一応こう訳しておく。
- 81) キリル文字転写文では、誤ってcyŭtron (süidken) としている。
- 82) 写本では edür-ber を書き損じて抹消した後、下に続けて正しく書き直している。ここで述べているのは、十五人を一組とした班を計四班作って、一班につき二日間担当として以下のような警備を行なうということであろう。
- 83) 厳密には köl は「足」であるから、正確な意味は不明。一応、こう訳しておく。
- 84) 蒸留酒を若者が飲むことを禁止したのはよく理解できるが、馬乳酒まで禁止したというの

はやや理解し難い。ハンガイ地方などでは、夏、主食に近いといわれるほど誰もが馬乳酒を 大量に飲むのに対して、東部モンゴリアでは禁止することが可能な程度にしか飲まなかった のであろうか。

- 85) キリル文字転写文では,この語を誤って次の 13b の 1 行目語頭に入れている。
- 86) この語の最初の文字は満洲語風に右側に点が打ってあるため、一応、dと転写した。またキリル文字転写文でも、давдув と転写している。しかし、意味を考えれば、tobtub と理解するのが最も合理的であろう。
- 87) 柔らかくなめしたロシア風の革。
- 88) 具体的にどうするのか、不明。あるいは靴のような物をラクダにはかせて、その底を縫いつけるということか。
- 89) 写本では、この直後に三語の書き誤りが抹消されている。
- 90) yabudal-i は、行の左側に後から書き込まれている。
- 91) キリル文字転写文では、 $3acaa\pi$ (jasayad)「整えて」としている。語頭はjではなく、q に見えるが、あるいはキリル文字転写の方が正しいかもしれない。
- 92) 写本では örlüge büri の綴りが誤っており、行の左側に正しい綴りで後から訂正してある。 そちらに従う。
- 93) 道中の家々をはっきりした目的なく訪ねて回るのは、今日でもモンゴル牧民の楽しみの一つである。
- 94) 写本では書き損じを抹消して、行の左側にこの語を書き直している。それに従う。
- 95) キリル文字転写文では өшиглөж (öskelejü) 「けって」としているが、意味も綴りも合わない。ここでは一応、訳文のように解釈しておくが、-l- が入っている理由は説明がつかない。
- 96) barin の意味ははっきりしないが、一応こう訳しておく。
- 97) butuyul という植物は、サンボーの本に butiul として色刷りの絵が示してある (Sambuu 1945: 176-177)。また、註は付していないが、テキスト 16a, l. 2 の kirisü も同所に keresü として色刷りの絵が示してある (Sambuu 1945: 144-145)。いずれもテクスバヤル氏の御教示による。
- 98) この行の tuyibarsiyulal という語は、写本では書き誤りを抹消して、行の左側に書き直してある。taryun は、あるいは tarayuu「散らばって」を誤ってこう書いたものか。
- 99) 3 行目最後の manggirlaqu 以下の二語は、書き誤りを抹消して行の左側に訂正した語である。manggirlaqu は、manggir「野生ねぎ」に動詞形成接辞 -1- が付いたものと思われるが、正確な意味は不明。一応、こう訳しておく。
- 100) どんな花か不明。おそらく qongyur čečeg の形で、何らかの淡黄色の花を指しているものと思われる。
- 101) sayayad は判読しにくく,キリル文字転写とも少し違うが,一応こう転写しておく。
- 102) sayaqalta「サーハルト」とは、母羊と子羊の牧養を互いに分担している近隣の牧民家庭のことである。
- 103) この -tu は,行の左側に後から書き加えられたものである。またこの čay は,季節のことを指しているのか,一日のうちの時間のことを指しているのか,はっきりしない。
- 104) der-e は「枕」の意であるが、ここではおそらく「縁(ふち)」に近い意味であろう。
- 105) この行の qobuni は qobuyu-yin ではなく, qubing-un の誤りである可能性もある。čidqbasu は, 写本では一度書き誤って抹消し, その下に続いて書き直している。

- 106) 「控馬の法 (ソイルゴ)」として知られている家畜の食事節制方法 (後藤 1968: 115-116参照)。
- 107) 写本ではこの語を一度書き誤りかけ、抹消した後、続いて書き直している。
- 108) 写本ではこの語を書き誤って抹消し、行の左側に訂正している。それに従う。
- 109) この語はキリル文字転写文では бэргэн となっているが、意味不明。この行はほとんど文字が見えず、キリル文字転写文によるしかない。
- 110) 写本ではこの語を書き誤って抹消した後、続いて正しく書き直している。
- 111) 具体的に何を指しているのか不明。あるいはオーロラか。
- 112) 口語 (cf. туулан) の発音そのままの綴りである。
- 113) 写本では書き誤りを抹消して、行の左側にこの語を書き直している。
- 114) 口語 (cf. xөөрөг) の発音を反映した綴りである。
- 115) この語は、行の左側に後から書き加えられている。
- 116) キリル文字転写文では、この語を тойром (toyirum)「沼」としている。単なる転写上の 誤りなのか、他の写本による訂正なのかは、わからない。
- 117) この行の nayuur と šabar とは、いずれも口語(cf. нуур, шавар)の発音を反映した綴りである。
- 118) キリル文字転写文では、この語を uar「時期」としている。
- 119) キリル文字転写文では、deger-e beledken を дээд талд (degedü tala-dur) としている。他 の写本による訂正なのかもしれない。
- 120) 風に押されながら戻るという意味であろう。
- 121) 写本では dotuyši と書いた後,行の左側に別の筆跡で yadaysi「外側向けに」と訂正している。しかし意味の上では前者の方が適当であり,キリル文字転写文も дотогш「内側向けに」としている。それに従う。
- 122) 牛、馬、羊を具体的にどういう状態にしておくのか、はっきりしない。牛馬を数珠つなぎに縛って輪の形にし、その中に羊をいれるのか?
- 123) 写本ではこの ese は抜けていて、行の左側に書き加えてある。
- 124) キリル文字転写文では、こう直している。それに従う。
- 125) 水がくさっていて、飲んだ家畜が弱るといけないからであろう。
- 126) 何らかの寄生虫であろう。名前は不明。
- 127) キリル文字転写文では、補足記号なしに「十五日頃」としている。
- 128) 羊を湿った土に埋めるとも解釈できるが、訳文のように解しておく。
- 129) 写本ではこの語は、行の左側に書き加えてある。
- 130) 写本では、この補足部分が空白になって空いている。理由は不明。またキリル文字転写文も、記号を付さずに補っている。
- 131) 具体的にどういうことを述べているのか、不明。
- 132) 何の姿を描き,何(誰) に携帯させ,何のまじないになるのか不明 (Нацаглорж 1968: 86 参照)。
- 133) 後について行ってしまうからか。写本では čegerle を一度書き誤って抹消した後、続いて下に書き直している。
- 134) 口語 (cf. yypar) の発音そのままの綴りである。
- 135) 写本ではこの語を一度書き誤りかけて抹消し、その下に続いて書き直している。

- 136) 同上。
- 137) 写本では誤って与位格 -du を書き、抹消してから行の左側に属格 -u を書き直している。
- 138) 写本ではこの語を行の左側に後から追加している。
- 139) 口語 (сf. шаваг) の発音そのままの綴りである。
- 140) 写本ではこの語を書き誤って抹消した後、続けて下に書き直している。
- 141) 同上。
- 142) 同上。
- 143) 犬小屋のことか。
- 144) 口語(cf. үүд)の発音を反映して、こういう長母音の綴りになったものと思われる。
- 145) 口語 (cf. бүс) の発音そのままの綴りである。
- 146) 帯を袖に入れるのは、非常の際にすぐ身支度ができるようにであろうか。
- 147) この条の第二番目に、という意味か。
- 148) サンスクリット語からチベット語・モンゴル語に入った仏教の祈りの言葉(真言,すなわ ちマントラ mantra)。このサンスクリットの原語はよく知られているものである。
- 149) この語は判読が困難で、かつキリル文字転写も明らかに誤っている。ここでは一応、こう 転写しておく。
- 150) はっきりした意味は不明であるが、一応こう訳しておく。
- 151) チベット仏教の大蔵経を構成しているカンジュル (bkah hgyur, 仏説部), タンジュル (bstan hgyur, 論疏部)という大きな二つの部分のうちの前者。カンジュルは,漢訳大蔵経で いう「経・律・論」のうちの「経」にほぼ相当するが、「律」を含む場合もある。
- 152) サンスクリット語による仏教の祈りの言葉(真言)。訳者の手に負えぬため,伏見誠(イ ンド哲学専攻), 苫米地等流(とまべちとおる, 京都大学, 仏教学専攻) 両氏の御教示を得 た。苫米地氏の検討によるとサンスクリットの原語には① om viśva-dhāraṇi svāhā, ② om viśva-tāriņi svāhā, ③ oṃ vasudhāriņi svāhā, ④ om vasudhāriņyai svāhā 等が想定できるとのこ とで、特に③と④は財宝神としての性格を持つヴァスダーラー女尊という尊格の真言なので、 ここでの文脈に適合しているという。この場を借りて両氏に厚く謝意を表したい。
- 153) 馬・牛・羊・山羊・ラクダの五種の家畜。
- 154) 中国で、一般に馬蹄形の銀塊を指していう言葉。秤量貨幣である。
- 155) サンスクリット語による仏教の祈りの言葉(真言)。サンスクリットの原語比定は、苫米 地氏の御教示による(註152参照)。
- 156) 写本のこの語は判読困難で、かつキリル文字転写文は буян (buyan) 「善行」としている が、一応ここは burgan としておく。
- 157) 不明。一応こう訳しておく。
- 158) 写本ではこの語を書き誤ったらしく、抹消せずにその上から再び書き直している。そのた め判読は困難である。
- 159) おそらく旗長ト・ワンの印務所から、佐領などの役人に届いたものと考えられる。したが って、これ以下の文は、佐領などの役人が書いたものと思われる。
- 160) 具体的にどんな長を指しているのか、不明。
- 161) この-tur は、写本では行の左側に後から書き加えられている。
- 162) モンゴルの仏教色の強い文献の典型的な終わりの言葉。

文 献

Бадамхатан, С.

1972 Боржгин-Халх. Улаанбаатар.

大東文化大学中国語大辞典編纂室

1994 『中国語大辞典』東京: 角川書店。

後藤富男

1968 『内陸アジア遊牧民社会の研究』東京:吉川弘文館。

萩原 守

1988 「清代モンゴルにおける刑事的裁判の事例——清朝蒙古例, 実効性の証明を中心にして——|『史学雑誌』97(12), 1-38。

1990a「『ト・ワンの教え』について」国立民族学博物館共同研究『遊牧の歴史と現在』シンポジウムでの口頭発表,1990年10月26日。

1990b「一八世紀ハルハ・モンゴルにおける法律の推移」『東洋史研究』49(3),114-138。

1993 「清朝の蒙古例――『蒙古律例』『理藩院則例』他」滋賀秀三編『中国法制史――基本史料の研究』pp. 623-656, 東京:東京大学出版会。

Haining, T. N.

1992 The Great Buddha of the Khalkha River. Journal of the Royal Asiatic Society (Third Series) 2(2), 231-239.

神崎直美

1994 「「慶安御触書」と「六論行義大意」——近世後期領民支配の思想的施策として——」 『國學院雑誌』95(3), 46-56。

Lessing, F. (ed.)

1960 Mongolian-English Dictionary. Berkley and Los Angels.

宮脇淳子

1993 「(書評) アリス・シャールキョジ著『十七~二十世紀のモンゴルにおける政治的予言』」『東洋学報』74(3, 4), 212-219。

Нанзад, В. (ed.)

1991 Чингисийн сургаал гэрээслэл. Улаанбаатар.

Нацагдорж, Ш.

1960 Qariyatu qosiyun-u dotur-a dayaju yabuyulur-a toytayan tusiyaysan uqayulqu bičig-ün eke. Улаанбаатар.

1968 ТО ВАН ТҮҮНИЙ СУРГААЛ. Улаанбаатар.

内蒙古大学蒙古語文研究室編

1976 『蒙漢辞典』呼和浩特: 内蒙古人民出版社。

西村幹也

1997 「ハルハゴルの大石仏」『しゃがあ』12,1。

岡 洋樹

1985 「清代ハルハニモンゴル史研究の手引き――モンゴル人民共和国刊行史料を中心 に――」『モンゴリカ』1,46-49。

1990 「清代モンゴル史研究における公文書史料の意義」東京外国語大学アジア・アフリカ 言語文化研究所共同研究『東アジアの社会変容と国際環境』第4回シンポジウムで のロ頭発表,1990年10月19日。

1996 「清代ハルハ=モンゴルの教訓書の一側面――プレヴジャヴ布告文を中心に――」東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所共同研究『東アジアの社会変容と国際環境』通算第11回シンポジウムでの口頭発表,1996年12月13日。

1997 「清代ハルハ=モンゴルの教訓書の一側面――プレヴジャヴ布告文を中心に――」『内陸アジア史研究』12, 23-45。

Okada, H.

1992 The Bilig Literature in Činggis Qayan Čadig. Sixth International Congress of Mongolists, Summaries of Congress Papers, p. 293. Ulan-bator. (第 6 回国際モンゴル

学者大会での口頭発表)

大村興道

- 1953 「清朝教育宗旨の変遷過程」『東京学芸大学研究報告』5,23-34。
- 1958 「清朝教育思想史に於ける「聖諭広訓」の地位について」林 友春編『近世中国教育 史研究』pp. 231-271, 東京:国土社。

小貫雅男

- 1982 「近代への胎動――モンゴル東部の一地方、ト・ワン・ホショーの場合――」『歴史 科学』90, 1-28, 35。
- 1993 『モンゴル現代史』東京:山川出版。

酒井忠夫

- 1960 『中国善書の研究』東京:弘文堂(1972, 1977年に国書刊行会より再版)。
- 1965 「江戸前期日本における中国善書の流通」『東方宗教』 26, 1-18。
- 1966 「善書――近世日本文化に及ぼせる中国善書の影響並びに流通」多賀秋五郎編『近世 アジア教育史研究』pp. 821-850, 東京: 文理書院。
- 1967 「善書」窪 徳忠・西 順蔵編『中国文化叢書 6 宗教』pp. 124-140, 東京:大修館
- 1988 「江戸時代における中国文化の伝来――特に善書について――」『大正大学東洋史論 集』1,3-19。

Sambuu, J.

1945 Mal aju aqui deger-e-ben yayakiju ajillaqu tuqai arad-tu ögkü sanayuly-a suryal. Ulayanbayatur.

Sárközi, A.

- 1992 Political prophecies in Mongolia in the 17-20 centuries. Akadémiai Kiadó, Budapest. Шархүү, Ц.
 - 1984 Дөрвөн аймгийи засаг хошуудын засаг ноёдын товч шастир. 大阪外国語大学『モ ンゴル研究』7,119-210。

鈴木健一

1967 「明清社会と江戸幕府の民衆教化思想――六論を一例として――」『歴史教育』15(9, $10), 144-150_{0}$

山本英二

1994 「「慶安御触書」成立試論」『山梨県史研究』2,65-86。

安岡昭男

1958 「明清時代外藩教化の一班」林 友春編『近世中国教育史研究』pp. 207-218, 東京: 国土社。

吉本るり子・松村晴恵編

1998 『モンゴル通信』28, 大阪: アルド書店。

〈漢文史料〉

『王公表伝』:台湾・文友書店版『國朝耆獻類徴初編』所収の『欽定外藩蒙古回部王公表傳』 及び『欽定續纂外藩蒙古回部王公表・傳』(引用の際は第何冊,何頁と表示した)

『清史稿』:中華書局版『清史稿』(引用の際は第何冊,何頁と表示した)

